

経 済

1	経 済 振 興	191
2	農 林 水 産 業	214
3	食 肉 セ ン タ ー	227
4	観 光	228
5	競 輪 事 業	236
6	動 植 物 園	238
7	農 業 委 員 会	240

1 経 済 振 興

(1) 概 況

本市はサービス産業都市である。産業別に市内総生産を見てみると、卸・小売業、サービス業（観光・医療・教育など）、運輸・通信業、政府サービスなど、各種のサービスを提供する第3次産業が8割強を占めている（平成4年度）。これは、本市が広域都市圏人口約100万人を有する消費市場であることや、国・県などの行政機関が集積する県庁所在地であること、さらに、地理的に九州の中央に位置することなどを背景にしている。

また、サービス産業の他にも、市内外に誘致されたI C産業、造船業、自動車産業等の大規模製造業やテクノポリスにおけるハイテク産業、バイオ産業の集積がみられ、さらに、農業においても、商品性の高い作物を中心に、全国でも高い生産性を誇る都市型農業が展開されている。

このように、本市経済は、地方の中核的な都市として、地域密着型の発展を遂げてきたが、他方で、日本経済が成熟化し低成長する中、県経済は「全体として穏やかな回復を示している」（8年5月日本銀行熊本支店）ものの、例えば、有効求人倍率は0.55倍（8年3月）と地場経済を取りまく環境には厳しいものがあるといえる。

さらに、今後は、少子化に伴う生産年齢人口の減少や、環境との調和を達成しながらの企業活動など、本市経済にも従来になかった一定の制約が予測されるし、また、近年のアジア諸国の経済発展を背景に、地場経済と海外市場との競争が一層強まるものと考えられる。

このような情勢において、本市は、既存のサービス産業をさらに強化するとともに、従来の地域密着型経済から、域外にも開かれた交流拠点型経済を目指し、活力あふれる各種の産業活動が展開されるよう、産業構造の転換を押し進めていく必要がある。

そこで、例えば、経済の国際化に対しては、アジアとの共生を促進するため、官民一体となった、F A Z構想を推進するとともに、香港、上海、大連などアジアの経済拠点地域との交流を積極的に進めている。

同時に、このような国際化は、いわゆる産業の空洞化を生じかねない恐れもあり、これに対応するため、本市の主要産業である食品産業と電気機械産業において高付加価値化を図る施策を展開し、また生活文化、医療・福祉、環境、情報など21世紀において成長が予想されている分野において新しい産業を起こす取り組みを進めている。

このように、本市は「活力あふれる交流拠点都市」を目指して、多様な都市機能の集積と様々な産業活動の展開を図るため、地域経済の活性化のための諸施策を実施している。

(2) 産 業 政 策

ア 産業政策に係る総合的企画

① 本市の景気動向をはじめ、リストラや起業化など企業活動における最近の主要な特徴の分析や、地域経済の活性化施策の前提となる経済情報の収集及び分析を行う。

② 「産業振興施策の概要」作成

産業振興施策の概要を体系的に明らかにし、本市経済関係各部門における施策立案の際に役立て、また、市内産業界に情報として公開提供する。

③ みかんの丘整備

金峰山・有明海沿岸観光開発基本計画調査の完成を受けて、観光物産センター、みかんブランド蒸留所及びみかんの里振興センターの機能見直し、建て替え等も含め、みかんの丘一帯を総合的に整備・開発することによって、河内地区の地域振興を図る。

イ 産業政策の調整と実施

① 大・中型店等の出店調整

大規模小売店舗の出店にあたり、大規模小売店舗法に基づく届出指導、相談などを行う。

② 国際経済交流の推進

(ア) 貿易相談をはじめ海外情報の収集、提供等を行う貿易関係団体との連携を通して、経済の国際化を推進する。

(イ) 海外経済交流事業

地場企業の国際的な展開を支援するため、香港での観光物産展・商談会や中国大連市等との商談会を実施する。

(ウ) 地域輸入促進への支援

平成7年8月設立された「くまもとFAZ㈱」の支援を行う。

③ 企業立地促進事業

九州工業再配置連絡協議会や熊本県企業誘致連絡協議会への参加や産業再配置促進制度による工場移転状況の把握、大阪事務所との連携等により企業誘致を促進する。

④ テクノポリス推進

本市は第2期熊本テクノポリス構想に沿って産・学・行政協力のもとA B C D産業を柱とする先端産業の育成と産業の高度化に取り組み、テクノポリス内で蓄積された先端産業技術等を利用して、地場企業が新規事業分野を開拓、発展しやすい環境づくりや高度化による経営合理化等を推進している。

[テクノポリス計画圏域(2市9町2村)]

母都市圏域 熊本市、富合町、嘉島町、益城町、菊陽町、合志町、西合志町
(1市6町)

テクノ回廊 菊池市、御船町、大津町、泗水町、西原村、旭志村
(1市3町2村)

⑤ 地場産業販路拡大の推進

(ア) 大阪物産展

我が国の二大経済拠点の一つである関西経済圏の中心、大阪の阪神デパートにおいて「熊本の物産と観光展」を開催する。

(イ) 福井物産展

本市の姉妹都市である福井市で「熊本の観光と物産展」を開催し、友好関係を深めるとともに経済交流を図る。

⑥ 熊本地方卸売市場(田崎市場)整備推進事業

市内最大の熊本地方卸売市場である田崎市場については、施設の老朽化等による再整備が様々な面から検討されてきたが、現在は市場関係者を中心に移転再整備の方向で進んでいる。

今後は、県との連携を図りながら市場側とも十分協議し、移転に伴う諸問題の検討を行う。

ウ 計量検査

熊本市計量検査所 所在地 熊本市水源2丁目1-4

計量法に基づき適正な計量の実施を確保するため、計量法第19条による計量器定期検査と、第148条による特定計量器立入検査及び商品量目立入検査をおこなうとともに、消費者の計量意識の向上を図るため指導、普及事業を行っている。

	検査戸数	検査件数
計量器定期検査	2,219 戸	10,064 件
特定計量器立入検査	1,448	4,266
商品量目立入検査	1,592	6,331

エ 酒類製造事業

地方公営企業法を適用し、直営事業で実施している。

熊本市河内みかんブランド蒸留所

所在地	河内町船津 873番地
施設	工場及び貯蔵場 354㎡
	事務所 163㎡
	倉庫 337㎡
販売数量	17,893本（平成7年度実績）

オ 熊本港背後地の整備

熊本港の背後地は、本市西南部に位置し、主に農業・漁業が営まれており、市中心部に近く、近年市街化が進んでいる。

そのような中でこの地域は、熊本港が一部開港し、主要幹線である熊本港近見沖新線の整備、熊本FAZ等の物流・流通施設の建設など、21世紀に向けての新たな本市の産業育成と都市整備による発展と活性化を図ることを目指している。

(3) 中小企業の振興

ア 経営力の強化

関係諸団体との緊密な連携のもと、経営相談機能の強化、共同化の促進など、企業ニーズを踏まえたきめ細かな支援を行い、中小企業の経営力を強化する。

イ 資金調達の円滑化

経済的基盤の弱い中小企業が、健全な経営活動を営めるよう、金融制度の拡充や金融情報プラザの機能強化など、資金調達の円滑化を図る。

ウ 地場伝統産業の振興・育成

熊本の歴史と風土に根ざした地場伝統産業の振興・育成を図るため、拠点施設の整備をすすめるとともに、各種物産展の開催など市場の開発に努める。

エ 人材の確保・育成

職業安定機関や企業との連携のもと、求人活動への支援を図るとともに、勤労者資質の向上、勤労者福祉の充実など、中小企業における人材の確保・育成に努める。

(4) 工業団地（平8.4.1現在）

熊本総合鉄工団地協同組合

中小企業近代化の一環として、市内に散在していた17社が、昭和40年度に通産省の許可を受け、工場等集団化事業を推進、42年度に完成、県下で最初の工業団地として、建築、農林、水産、設備器具関係等種々の特色ある金属製品の製造又は金属加工を行っている。

所在地	長嶺町2331番地	敷地面積	74,129㎡
代表者	理事長 前田 博	建物面積	48,549㎡
設立年月日	昭和39年10月27日	加入組員数	10社
出資金総額	46,000千円		

協同組合熊本木材工業団地

中小企業近代化の一環として、市内に散在していた10社が、昭和51年3月に通産省の許可を受け、工場等集団化事業を推進、53年度に完成、県下最大規模の木材団地として、製材加工技術の向上、品質の均一化、販売促進など製品の付加価値の向上をめざし、住宅産業の一翼を担っている。

所在地	平山町2986番地20	敷地面積	278,204㎡
代表者	理事長 椎葉春見	建物面積	170,162㎡
設立年月日	昭和49年7月1日	加入組合員数	17社
出資金総額	72,800千円		

熊本アド工業団地協同組合

中小企業近代化の一環として、市内住宅密集地に散在していた看板製造業16社が良好な作業環境、効率的な生産体制の確立をねらいとして市内で初めての工場共同利用事業として、昭和58年2月に完成した。

所在地	画図町大字重富888番地	敷地面積	28,772㎡
代表者	理事長 上農晴三	建物面積	7,710㎡
設立年月日	昭和56年12月2日	加入組合員数	17社
出資金総額	22,950千円		

協同組合熊本東部金属工業団地

市内に散在していた企業が、鋭意、組合の総力を結集しながら、経営基盤の強化推進を図ることを目的とする小規模高度化事業対象の工業団地として昭和59年度に完成した。

所在地	戸島町974番地5	敷地面積	32,461㎡
代表者	理事長 林裕二	建物面積	19,230㎡
設立年月日	昭和58年5月20日	加入組合員数	13社
出資金総額	5,840千円		

熊本電工団地協同組合

市内に散在していた19社が、良好な作業環境、効率的な生産体制の確立をねらいとして、電気工事業による全国で初めての工場共同利用事業として、昭和61年度に完成した。

所在地	画図町大字下無田1432番地	敷地面積	14,665㎡
代表者	理事長 後藤繁信	建物面積	4,457㎡
設立年月日	昭和59年9月1日	加入組合員数	17社
出資金総額	21,250千円		

協同組合熊本コスモ

工場周辺の都市化による公害問題並びに設備の近代化・合理化に対する制約を解消し、経営基盤の強化、設備の近代化及び経営の効率化により生産性を高めかつ労働環境の改善を図るため、異業種工業団地として、平成元年度に完成した。

所在地	戸島町920番地	敷地面積	50,342㎡
代表者	理事長 古庄 龍弘	建物面積	20,100㎡
設立年月日	昭和62年 8月24日	加入組合員数	14社
出資金総額	6,300千円		

北部町工業団地協同組合

市内に散在していた企業が、経営環境の合理化を図るため、異業種工業団地として、昭和58年度に完成した。

所在地	北迫町33番地	敷地面積	19,806㎡
代表者	理事長 西嶋 功	建物面積	8,200㎡
設立年月日	昭和57年 6月23日	加入組合員数	10社
出資金総額	2,000千円		

協同組合熊本フーズタウン

食料品製造業関連 8社が、新たな経済環境の変化に対応し、基幹産業としての発展・強化を図ることを目的として、県下で初めての食料品製造業の団地として、昭和61年度に完成した。

所在地	護藤町861番地	敷地面積	19,814㎡
代表者	理事長 牛田 英昭	建物面積	7,544㎡
設立年月日	昭和58年12月13日	加入組合員数	8社
出資金総額	3,080千円		

シグマ工業団地協同組合

小規模事業者の経営体質改善措置による企業の地位向上と作業環境の改善及び騒音公害からの脱却を図るため、工業団地として、平成5年度に完成した。

所在地	改寄町2425番地1	敷地面積	24,164㎡
代表者	理事長 岡崎 壽一	建物面積	7,519㎡
設立年月日	平成3年 6月6日	加入組合員数	9社
出資金総額	2,000千円		

(5) 流通団地

流通機能の合理化と都市機能の維持増進を図り、都市環境の改善と消費生活の安定に資するため、市南部の近見・田迎・御幸地区に熊本流通団地を建設したものである。

この熊本流通団地は、「流通業務市街地の整備に関する法律」に基づき、流通業務施設と関連公益施設等を計画的に整備したもので、96社の卸・運輸・倉庫業者が入居している。

また、地域の情報化を推進するため設立された第3セクターの熊本流通情報センターも流通情報会館に入居しており、これからの高度情報化社会へ向け、ニューメディアを駆使した新しいタイプの流通センターをめざしている。

これにより、新しい流通業務市街地が整備され、物流・情報の拠点として、都市の流通機能を高めるとともに、南部地域の発展に大きな期待が寄せられている。

事業の名称	熊本流通業務団地造成事業	
事業主体	熊本市	
位置	近見・田迎・御幸地区 (昭和62年1月町界・町名を流通団地1丁目・2丁目に変更)	
規模	52.9ha	
	{ 卸・運輸・倉庫施設	29.9ha
	{ 公益的施設	0.5ha
	{ 公共施設	22.5ha

(6) くまもと工芸会館

くまもと工芸会館は、工芸産業の振興と、まちづくりの拠点施設として建設したものであり、古来から日々の暮らしの中ではぐくまれてきた伝統的工芸、新たに展開されつつある創作工芸を通じて、地域文化を学び、後継者育成、技術力向上、工芸品の紹介を行い、工芸産業の振興発展を図ることを目指している。

所在地	川尻1丁目3番58号	
敷地面積	898.18㎡	
駐車場面積	2,227㎡	
建物面積	1,380㎡	
開設年月日	平成3年7月30日	
建設費	530,072千円	{ 会館工事 498,798千円 内装展示等 31,274千円
主な設備	実演工房、自由工房、調理工房、展示販売コーナー 展示情報コーナー、ラウンジ、資料閲覧コーナー	
自主事業	伝統工芸品から現代工芸まで工芸産業振興協会会員の作品を常設展示しているほか ・「サマーイベント」、「伝統工芸月間事業」、「和菓子とのふれあい工房」、「スプリングイベント」の年4回イベント開催 ・陶芸教室、ステンドグラス教室、夏休み親子クラフト教室等各種クラフト教室を開催	

(7) 中小企業金融対策
ア 中小企業金融制度一覧

(平成8. 4. 1現在)

制度名 (発足年月日)	目的	対象	用途	貸付限度	貸付期間及び利率	保障料 (実質保証料)	保証人 担保	返済方法	相談・申込先	取扱金融機関	市預託条件			県保証協会再預託条件		
											予算	利率	融資枠	預託機関	利率	預託機関
小口資金 融資 (昭38. 8. 7)	市内中小零細企業者の小口資金の融資を円滑にしその経営の質的向上を図る	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・従業員20人以下の企業	運転資金 設備資金	750万円以内	30カ月……年2.60% 45カ月……年2.70% 60カ月……年2.80% (6カ月以内の据置を認める)	年0.4125% (2分の1は市負担)	200万円以内 …1名以上 200万円超 …2名以上 原則として徴しない	毎月元金均等分割	市金融指導課 商工会議所 市内各商工会	肥後銀行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫	千円 231,250	% 出捐金のため無利息	千円 5,781,250	県信用保証協会	% -	肥後銀行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫
無担保 無保証人 融資 (昭46. 5. 1)	市内中小零細企業者の小口資金の融資を円滑にするために無担保無保証人で融資しその経営の質的向上を図る	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・従業員20人以下(商業・サービス業は5人以下)の企業 ・市民税の所得割を有し、納税している者	運転資金 設備資金	750万円以内	24カ月……年2.60% 48カ月……年2.80%	24カ月 年0.45% 48カ月 年0.4125% (2分の1は市負担)	不要	毎月元金均等分割	市金融指導課 商工会議所 市内各商工会	肥後銀行 熊本ファミリー銀行	13,000	出捐金のため無利息	325,000	県信用保証協会	% -	肥後銀行 熊本ファミリー銀行
経営安定 資金融資 (昭43. 4. 1)	中小企業の経営の合理化及び長期的な安定ならびに企業の体質改善のため、必要な長期資金の融資を行いその経営の長期的安定と事業の健全な発展を図りもって本市中小企業の振興に寄与することを目的とする	市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者	運転資金 設備資金	1,500万円以内 ただし通産省認定の倒産関連中小企業者、鉱業、建設業、製造業及び特に市長が認めた者 2,000万円以内 1組合 3,000万円以内	3年以内……年2.70% 5年以内……年2.90% 7年以内……年3.10% (6カ月以内の据置を認める)	年0.44%	200万円以内 …1名以上 200万円超 …2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金均等分割	市金融指導課 商工会議所 市内各商工会	肥後銀行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫	1,268,000	年0.30	3,804,000	県信用保証協会	年0.85	肥後銀行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫
特別短期 資金融資 (昭48. 4. 1)	中小企業者に対し短期資金の融資を行い、その金融難を緩和して中小企業の振興と健全な発展を図る	市内に1年以上居住し、かつ同一事業を6カ月以上経営している中小企業者	運転資金 設備資金	200万円以内	1年以内……年3.00% (2カ月の据置を認める)	年0.52%	1名以上 原則として徴しない	毎月元金均等分割	市金融指導課 商工会議所 市内各商工会	肥後銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫	20,000	年0.40	40,000	県信用保証協会	年0.80	肥後銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫
開業・転業 資金融資 (昭49. 4. 1)	市内の商工業に勤務する従業員に対し独立開業の道を開くための資金及び小規模事業者が事業転換に要する資金を融資し、もって中小企業の振興を図ることを目的とする	・開業…市内に1年以上居住し、満25歳以上の者で市内の同一事業所に継続して3年以上勤務し、同一業種に5年以上継続して勤務し、同一業種を市内及び隣接市町で営もうとする者 ・転業…市内で同一事業を継続して3年以上経営し、市内で転業しようとする者 ・市が実施する経営診断を受ける者	運転資金 設備資金	500万円以内 必要資金の70%以内 500万円以内	36カ月……年3.00% (6カ月以内の据置を認める) 60カ月……年3.20% (10カ月以内の据置を認める)	年0.44% (2分の1は市負担)	2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金均等分割	市金融指導課	肥後銀行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫	200,000	年0.20	600,000	県信用保証協会	年0.80	肥後銀行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫
公害防止施設 資金融資 (昭46. 11. 1)	市内中小企業者が公害防止施設の設置もしくは改善に要する資金を融資し、市民の健康の保護生活環境の保全を図る	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・公害防止に関し、監督機関の改善指導を受けた者で、市長が必要と認めた者	設備資金	800万円以内	7年以内……年2.70% (6カ月以内の据置を認める) 市が全額利子補給を行う	年0.4125% (全額市負担)	2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金均等分割	市金融指導課	肥後銀行 熊本ファミリー銀行	50,000	年0.40	100,000	県信用保証協会	年0.80	肥後銀行 熊本ファミリー銀行

制 度 名 (発足年月日)	目 的	対 象	使 途	貸 付 限 度	貸付期間及び利率	保 証 料 (実質保証料)	保 証 人 担 保	返 済 方 法	相 談 ・ 申 込 先	取 扱 金 融 機 関	市 預 託 条 件			県保証協会再預託条件		
											予 算	利 率	融 資 枠	預 託 機 関	利 率	預 託 機 関
高 度 化 資 金 融 資 (昭44. 4. 1)	市内の中小企業者等が事業の高度化または近代化を行うことに 対し、必要な資金の融資を図り もって中小企業の振興に寄与す ることを目的とする。	事業協同組合・商店街振興組合 ・環境衛生同業組合及びその組 合員	運転資金 設備資金	1 組 合 8,000万円以内 1 組 合 員 2,000万円以内	8年以内……年2.80% (12カ月以内の据置を認める)	保証を付ける場合、 協会の定めによる。	2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金 均等分割	取扱金融機関	商工組合中央金庫 肥後銀行 熊本ファミリー銀行	千円 400,000	% 年 0.75	千円 1,600,000	商 工 組 合 中 央 金 庫 肥 後 銀 行 熊 本 ファ ミ リ ー 銀 行	-	/
中 元 ・ 年 末 資 金 融 資 (昭28. 6. 1)	市内中小企業者の中元、年末時 期の資金需要に対する金融を円 滑にし、その育成振興を図る	市内で1年以上同一事業を経営 する中小企業者	短 期 運 転 資 金	300万円以内 組 合 500万円以内	6カ月以内…年2.50%以内 保証付の場合年2.30%以内	保証を付ける場合、 協会の定めによる	金融機関の定めるところによ る		取扱金融機関 (中元4月～9月) (年末10月～3月)	市内各銀行 (但し肥後銀行及 び一部県外行を 除く) 市内各信用金庫 商工組合中央金庫 熊本県信用組合 商銀信用組合	585,000	年0.75 年 0.55 年 0.75 年0.42	1,755,000	市内各銀行 (但し肥後銀行及 び一部県外行を 除く) 市内各信用金庫 商工組合中央金庫 熊本県信用組合 商銀信用組合	-	/
一 般 開 業 資 金 融 資 (昭54. 4. 20)	市内で新たに小規模事業を営む 者に必要な資金を融資し、中小 企業の振興を図る	・市内に3年以上住所を有する 満25歳以上の者 ・市内及び隣接市町で開業する 者	運 転 資 金 設 備 資 金	200万円以内必 要資金の70%以 内	5年以内……年3.50% (6カ月以内の据置を認める)	保証協会普通保証 料率による	2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金 均等分割	市金融指導課	肥 後 銀 行 熊 本 ファ ミ リ ー 銀 行	80,000	年 0.85	240,000	肥 後 銀 行 熊 本 ファ ミ リ ー 銀 行	-	/
経 営 安 定 資 金 特 例 融 資 (昭55. 4. 15)	大規模小売店の進出により影響 を受けた者や市内で、倒産関連 又は、天災地変、火災により被 害を受けた中小企業者に対して 資金の融資を行い、経営の安定 を図る	・市内に1年以上居住し、かつ 同一事業を1年以上(天災 6カ月)経営している中小企 業者 ①大規模小売店出店で売上高に 著しく影響を受け、又はその 恐れのある周辺の中小企業者 で、大規模小売店が取扱う商 品を販売している者 ②倒産企業に対し、回収困難な 債権を有する中小企業者 ③天災地変・火災により被害を 受けた中小企業者 ④異常気象(冷夏・暖冬)で影 響を受けた中小企業者(業種 限定)	運 転 資 金 設 備 資 金	800万円以内	7年以内……年2.50% (12カ月以内の据置を認める)	年 0.44%	200万円以内 …1名以上 200万円超 …2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金 均等分割	市金融指導課	肥 後 銀 行 熊 本 ファ ミ リ ー 銀 行 熊 本 信 用 金 庫 熊 本 第 一 信 用 金 庫 熊 本 中 央 信 用 金 庫	380,000	年 0.10	1,140,000	県 信 用 金 庫 保 証 協 会	年 0.65	肥 後 銀 行 熊 本 ファ ミ リ ー 銀 行 熊 本 信 用 金 庫 熊 本 第 一 信 用 金 庫 熊 本 中 央 信 用 金 庫
経 済 環 境 変 動 対 策 資 金 融 資 (昭62. 6. 1)	経済環境変動により事業活動に 支障をきたしている本市内の中 小企業者に対し資金の融資を行 うことにより中小企業者の安定 を図ることを目的とする	・市内に1年以上居住し、かつ 同一事業を1年以上経営して いる中小企業者 ・中小企業信用保険法第2条第 4項第5号による指定業種を 営んでいる中小企業者 ・円相場の変動により影響を受 けている輸出入関連企業 ・その他経済環境に伴う市長の 特認中小企業者 いずれも対前年比売上げ(連続 する3カ月)が5%以上減少し ているもの	運 転 資 金	500万円以内	6年以内……年2.50% (6カ月以内の据置を認める)	年 0.44%	200万円以内 …1名以上 200万円超 …2名以上 原則として徴しな い	毎月元金 均等分割	市金融指導課	肥 後 銀 行 熊 本 ファ ミ リ ー 銀 行 熊 本 信 用 金 庫 熊 本 第 一 信 用 金 庫 熊 本 中 央 信 用 金 庫	200,000	年 0.10	600,000	県 信 用 金 庫 保 証 協 会	年 0.70	肥 後 銀 行 熊 本 ファ ミ リ ー 銀 行 熊 本 信 用 金 庫 熊 本 第 一 信 用 金 庫 熊 本 中 央 信 用 金 庫
地 下 水 使 用 合 理 化 設 備 資 金 融 資 (平3. 4. 1)	本市中小企業者が地下水の使用 合理化のため、必要な設備の設 置、改善に要する資金を支援す ることにより地下水の安定的な 需給を図る	・市内に1年以上住居又は主た る工場等を有し、かつ同一事 業を1年以上経営している中 小企業者 ・地下水の使用合理化を図る設 備として市長が認めた者	設 備 資 金	1,000万円以内	3年以内……年2.50% 5年以内……年2.60% 7年以内……年2.70% (6カ月以内の据置を認める) 市が全額利子補給を行う	年 0.44% (全額市負担)	200万円以内 …1名以上 200万円超 …2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金 均等分割	市金融指導課	肥 後 銀 行 熊 本 ファ ミ リ ー 銀 行	60,000	年 0.20	180,000	県 信 用 金 庫 保 証 協 会	年 0.80	肥 後 銀 行 熊 本 ファ ミ リ ー 銀 行

イ 融資状況

制度名	6 年 度		7 年 度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
小 口 資 金 融 資	762	2,292,650 ^{千円}	788	2,505,530 ^{千円}
無担保無保証人融資	52	119,900	52	98,000
経営安定資金融資	73	694,500	65	664,000
特別短期資金融資	4	5,600	6	11,000
開業等資金融資	34	89,900	27	80,900
公害防止施設資金融資	0	0	1	2,550
高度化資金融資	19	342,500	0	0
中元・年末資金融資	388	951,494	361	944,636
一般開業資金融資	12	20,900	7	13,050
経営安定資金特例融資	4	14,500	7	34,350
大規模小売店対策特別融資	0	0	0	0
経済環境変動対策融資	46	133,000	13	33,500
高度化資金特例融資	0	0	0	0
地下水使用合理化設備資金融資	5	27,900	1	4,600
計	1,399	4,692,844	1,328	4,392,116

(8) 中小企業への各種助成

ア 中小企業振興助成

助成の種類	助 成 対 象	助 成 措 置
事業助成金	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき	1組合につき10万円（組織し、運営を開始した年度に限る）
	商店街等環境整備事業	事業費が1億円以下のとき、事業費の20パーセントに相当する額以内
		事業費が1億円を超えるとき、2千万円に1億円を超える額の10パーセントを加算した額以内とし、3千万円を限度とする
	集団化事業及び施設共同利用事業	事業費の10パーセントに相当する額以内とし、2千万円を限度とする
一般高度化事業	事業費の10パーセントに相当する額以内とし、1千万円を限度とする	
利子補助金	近代化設備	金融機関からの融資の融資残額の $\frac{2}{100}$ 以内 3カ年間
融資のあっせん	近代化設備、高度化施設等、福利厚生施設	融資のあっせん
便宜の供与	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき、近代化設備、高度化施設等	用地のあっせん、労働力の確保、道路等の整備、情報・資料の提供、その他

助 成 状 況

区 分		年 度				
		3	4	5	6	7
設立運営費	件 数	1	1	3	4	0
	金額 (千円)	100	100	300	400	0
高度化施設	件 数	3	3	1	3	3
	金額 (千円)	60,000	80,000	10,000	30,000	28,300
利子補助金	件 数	5	5	2	4	10
	金額 (千円)	684	371	527	640	1,217

イ 商店街共同施設助成

対象施設（街路燈、アーケード、共同駐車場等）総工費（50万円以上）の20%（街路燈のみ30%）とし、500万円を限度とする。

助 成 状 況

年 度	3	4	5	6	7
件 数	1	10	5	3	2
金額 (千円)	681	28,502	26,688	7,379	12,151

ウ 商店街近代化資金補助

商店街が管理する街路燈電気料の20%を運営資金として補助する。

補助金支給状況（平成2年度までは補助率10%）

年 度	3	4	5	6	7
件 数	81	78	77	72	73
金額 (千円)	7,967	7,749	8,508	8,537	8,685

エ 地域商業活性化ソフト事業費補助

商店街等が実施する活性化のためのソフト事業費の50%以内（50万円を限度）を補助する。（平成4年度から実施）

補助金支給状況

年 度	4	5	6	7
件 数	5	5	5	5
金額 (千円)	2,500	2,500	2,300	2,500

(9) 労務対策

ア 求人活動状況

熊本市産業開発求人対策協議会

設 立 昭和39年8月

目 的 市内中小企業者が団結し、若年技能労働力を確保するため強力な求人活動を全県に展開し、もって本市産業の発展を促進する

組 織 建設業下請業種6団体及び和裁3企業により組織

活動状況 県内各職業安定所を訪問し、参加企業の各職種PR活動並びに求人状況、就職者の近況等説明、また各構成企業の初任給のアップ、従業員宿舍等、福利厚生施設の充実に努めるとともに就職後は「熊本市事業内高等職業訓練校」に自動的に入校、職業訓練を実施し、技能のレベルアップを図る等、労働条件の向上、定着を組織的に推進している

熊本雇用対策協議会

設 立 昭和44年3月

目 的 職業安定機関と緊密な連絡を保ち、産業界の必要とする労働力の確保と安定を図り、地域経済の発展に寄与することを目的とする

組 織

- 普通会員 この会の趣旨に賛同して加入申し込みのあった熊本公共職業安定所管内に所在する事業所及び業種別団体
- 特別会員 熊本市・益城町・菊陽町並びに熊本商工会議所・熊本県中小企業団体中央会
- 活動状況 ○新規中学、高校卒業者の確保
○勤労青少年の定着及び福祉対策
○職業安定機関との連絡の強化

イ 職業訓練

熊本市事業内高等職業訓練校

若年労働力の確保および技能者養成を目的として、昭和39年度に建設業、製造業の10団体訓練生500人を対象として、熊本市工芸指導所内に熊本市事業内共同職業訓練所を設置、多大の成果を収めてきた。

しかし、その後訓練生の増加により、教室実習室の不足をきたしたため、昭和44年度に熊本市工芸指導所を廃止し、同敷地内に熊本市事業内高等職業訓練校を建設、続いて昭和48年度には同校の体育室を増設し技能者の養成を強力に推進している。

所在地	南熊本3丁目8番16号		
敷地面積	2,362.32㎡		
	(第2校舎)	(本館第1期工事)	(本館第2期工事)
建設年月	昭和40年5月	昭和45年4月	昭和49年3月
建物面積	464.40㎡	720.50㎡	299.94㎡
建設費	7,782千円	28,765千円	28,573千円
構造	軽量鉄骨2階建	鉄筋コンクリート2階建	鉄骨耐火造
加入団体	6団体		
訓練生数	平成7年度	34人	

熊本市職業訓練センター

事業所の従業員研修、技能レベルの向上(普通訓練)、及び各種の労務相談など、広範囲な技能訓練、情報交換の場として雇用促進事業団によって設置された施設である。

その中核として、高卒者及び高等職業訓練修了者を対象に、より高度な知識と技能を合わせもつ実践技能者を養成する職業訓練短期大学校を、認定職業訓練校としては全国で初の試みとして昭和54年4月開校した。また、時代の要請に応えるため、Uターン者や失業者の再就職を容易にする雇用対策上の職業訓練やOA機器化に対応したワープロ、パソコン講座等幅広い職業訓練を実施している。

管理主体	職業訓練法人 熊本市職業訓練センター		
所在地	花園7丁目19番10号		
構造	本館 鉄筋コンクリート2階建 実習棟 鉄骨造平家建		
敷地面積	11,362.26㎡		
建物面積	延2,660㎡(本館1,093㎡、実習棟1,567㎡)		
着工	昭和54年1月16日		
完成	昭和54年8月末		
開館	昭和54年10月		
建設費	300,000千円		

事業内容 (平成7年度)	職業訓練短期大学校	居住システム系建築科	91人			
	普通訓練	113コース	21,351人	自主講座	18コース	2,921人
	能力再開発訓練	2コース	4,950人	委託訓練	2コース	1,512人

熊本市技能向上訓練実習場（職業訓練センター内に建設）

在職従業者の技能技術のレベルアップを図る広範囲な職業訓練の実習施設である。

設置主体	熊本市
管理主体	職業訓練法人 熊本市職業訓練センター
所在地	花園7丁目19番20号
構造	鉄骨造平家建
建物延面積	300㎡
完成	昭和57年3月31日
開場	昭和57年4月1日
建設費	36,629千円（国・県・市各半）

ウ 勤労青少年ホーム

主として本市中小企業に働く15歳～25歳までの勤労青少年を対象として、仕事の余暇を活用した文化、教養、スポーツ等の各種講座、クラブを通して豊かな人間性の向上と健全な育成を図ることを目的とした施設である。

名称	中央勤労青少年ホーム	北部勤労青少年ホーム
設置主体	熊本市	熊本市
所在地	新屋敷1丁目18番28号	鶴羽田町314番地1
構造	鉄筋コンクリート3階建	鉄筋コンクリート2階建
敷地面積	851.70㎡	2,398.26㎡
建物面積	1,264.95㎡	756.51㎡
着工	昭和45年9月12日	平成元年8月25日
完成	昭和46年3月31日	平成2年3月25日
開館	昭和46年5月1日	平成2年4月1日
建設費	64,437千円	262,028千円
利用状況	平成7年度 36,795人	13,085人

エ 勤労婦人センター

主として本市中小企業に働く勤労婦人並びに勤労者家庭の主婦を対象として、スポーツやレクリエーションを楽しんだり、各種講習会や講演会等により文化・教養を高め、また職業生活に必要な知識技能を習得することを目的とした施設である。

設置主体	熊本市
所在地	本山2丁目9番51号
構造	鉄筋コンクリート3階建
敷地面積	891㎡
建物延面積	1,118.05㎡
着工	昭和48年6月18日
完成	昭和49年3月31日
開館	昭和49年6月6日
建設費	97,817千円
利用状況	平成7年度 61,399人

オ 中高年齢労働者福祉センター

中高年齢労働者等の雇用の促進と福祉の向上を図るため、職業講習、職業相談、職業情報の提供等を行うとともに、心身の健康保持、体力の増強及び教養、文化等のための便宜を供与することを目的とした施設である。

名 称	サンライフ熊本		
設置主体	雇用促進事業団		
管理運営	財団法人 熊本中高年齢労働者福祉センター		
所在地	黒髪3丁目3番12号		
敷地面積	2,436.42㎡		
建物延面積	1,441.49㎡		
施設概要	1階 体育室 396.51㎡	ホ ー ル 127.61㎡	講 習 室 57.58㎡
	職業相談室 40.06㎡	更衣室、シャワー室 46.06㎡	
	2階 和室(2部屋) 93.09㎡	研 修 室 30.75㎡	大 会 議 室 129.10㎡
着 工	昭和57年4月10日		
完 成	昭和58年1月25日		
開 館	昭和58年3月1日		
建設費	335,000千円		
利用状況	平成7年度 延80,839人		

カ 熊本勤労者体育センター

主として中小企業に働く勤労者並びに一般市民がスポーツ活動を通じて、健康の増進と福祉の向上を図ることを目的とした施設である。

設置主体	雇用促進事業団		
管理運営	財団法人 熊本中高年齢労働者福祉センター		
所在地	鹿子木町53番地		
敷地面積	3,636㎡		
建物延面積	1,450㎡		
施設概要	体育室 1,050.0㎡	更衣室 40.5㎡	談話コーナー 25.0㎡
着 工	昭和60年9月		
完 成	昭和61年2月		
開 館	昭和61年3月		
建設費	186,064千円		
利用状況	平成7年度 延54,338人		

キ 中小企業勤労者福祉共済

本制度は、個々の企業のみでは実施困難な従業員に対する各種祝金等の給付事業、レジャー、物品購入資金等の貸付事業及び、各種レクリエーション等の福利事業を実施することにより、これらの従業員の福祉の増進を通して、中小企業の従業員の定着を図るとともに労働力の確保に寄与するものである。

発 足	昭和49年6月1日		
共 済 掛 金	1人月額 300円(昭56.4.1より)		
加 入 者 数	1,516事業所、被共済者数18,157人(平8.4.1現在)		
給 付 事 業	4,617件 38,960千円		
貸 付 事 業	28件 13,500千円 (平成7年度)		

(10) 経営情報

ア 経営情報化の推進

長期的な中小企業の振興の視点から今後の企業発展の一つの鍵となる情報化の基盤づくりを推進する熊本流通情報センターの事業活動を積極的に支援している。

熊本流通情報センター

広域流通ネット型のニューメディアコミュニティ構想のモデル地域の中心的役割をなすものとして昭和62年8月に国、県、市、地域経済界の出資により、第三セクターの株式会社として設立された。

主な事業内容（平8.3.31現在）

- ①受発注オンラインシステム(E・O・S) 卸 139社 小売 203社
- ②集配信管理オンラインシステム 卸 18社 小売 5社
- ③商品管理オンラインシステム 8企業
- ④顧客情報管理オンラインシステム 小売 94店舗

イ 経営診断指導

市内中小企業者の日常の経営にかかる諸問題（情報化の促進、企業の体質改善、店舗改装、設備投資等）につき、経営の相談及び診断指導を行っている。

ウ 中小企業研修

これからの企業や地域社会に求められる人材の育成のために、中小企業者を対象として、情報化促進や女性の戦力化等の経営研修をはじめパソコン・ワープロ講座、経営講演会等を年間にわたって実施している。

同時に、市内の中小企業や協同組合が、中小企業大学校等の公的研修機関での研修に従業者を派遣する場合、その経費の一部を補助する「中小企業研修派遣助成制度」を設けている。

研修事業実績

研修種別	平成5年度		平成6年度		平成7年度	
	件数	受講者数	件数	受講者数	件数	受講者数
経営研修（セミナー等）	15	434人	18	491人	18	535人
パソコン・ワープロ研修	21	168	21	177	21	190
経営講演会等	3	977	3	940	3	1,222
合計	39	1,579	42	1,608	42	1,947

エ 経営情報の収集、提供

情報収集力の脆弱な中小企業に対して、情報提供を行うために、データベースを導入（日経テレコン）し、情報力強化を図るとともに、地域情報の創出及び経営関係図書の閲覧・貸出を行っている。

(11) 産業文化会館

熊本市産業文化会館は、(1)地場産業の振興、(2)市民文化の振興奨励と創造的活動の助長推進、(3)消費生活に関する情報の提供、消費者活動の助長推進、(4)地元中小企業の共同化による近代化、高度化の推進の四つの機能を有する産業文化の拠点として建設したものである。

所在地 花畑町7番10号

設置主体 熊本市
 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造地上8階地下1階
 敷地面積 2,187㎡
 建物面積 延床面積 11,929㎡（うち駐車場429㎡）
 建設費 総事業費 2,650,000千円
 付属施設 立体駐車場 31台
 開館 昭和56年3月15日
 主な施設
 7F 大ホール（固定席700名）
 6F 会議室（研修室） 7室
 5F 総合展示場、（財）熊本国際コンベンション協会、（社）熊本産業貿易振興協会
 4F 熊本市金融指導課、金融情報プラザ、日本貿易振興会熊本貿易情報センター
 （社）熊本県貿易協会、（財）介護労働安定センター、（社）全国民営職業紹介事業協会
 経済懇話室
 3F 小ホール、熊本県物産館、熊本市観光情報センター、熊本県バス協会、会館管理室
 2F～B1F 店舗（産業文化会館出店者協同組合）、熊本市商店街連合会事務所

会館利用状況

区分 年度	大ホール							小ホール							会視 議聴 室 （ 六 室 ） 研 修 室	総 合 展 示 場	
	集 式 会 ・ 大 会 典	音 楽 会 ・ 演 奏 会	演 劇 ・ 演 芸	日 舞 ・ 洋 舞	講 演 ・ 講 習 会	そ の 他	計	集 式 会 ・ 大 会 典	研 修 会 ・ 講 習 会	講 演 会 ・ 会 議	音 楽 会	演 劇 ・ 演 芸	日 舞 ・ 洋 舞	展 示 会			そ の 他
3	80	121	25	38	37	105	406	13	164	4	53	163	9	5	411	3,674	232
4	116	90	19	54	26	94	399	17	188	1	15	165	20	7	413	3,727	271
5	123	94	22	55	19	78	391	18	261	2	3	163	16	4	467	3,789	235
6	139	97	15	59	32	68	410	16	244	5	3	157	7	3	435	3,769	261
7	139	105	7	48	15	97	411	12	246	3	2	120	13	8	404	3,653	257

利用者状況

区分 年度	大ホール					小ホール				
	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計
3	58	16	311	21	406	56	7	345	3	411
4	39	21	333	6	399	24	8	381	0	413
5	47	27	301	16	391	13	10	444	0	467
6	56	25	314	15	410	12	11	412	0	435
7	51	29	323	8	411	19	5	380	0	404

経済

(12) 熊本市流通情報会館

熊本市流通情報会館は、「地域経済の活性化」を推進し、中小企業の経営活動を積極的に支援するため、(1)熊本地域の産業情報化の核、(2)中小企業の人材育成の場、(3)商品流通情報の交流の場、(4)熊本流通団地の機能を総合的に高めるための拠点施設及び公益施設、(5)企業経営の情報サロンとしての5つの機能を有した総合施設として建設されたものである。

所在地 流通団地1丁目24番地
 設置者 熊本市
 敷地面積 5,000㎡
 延床面積 6,943㎡
 構造 事務棟 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上6階建
 展示棟 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上1階建
 建設費 1,871,900千円
 工期 昭和63年3月～平成元年3月
 開館 平成元年4月26日

主要施設

- (事務棟) 6階 情報提供コーナー(商工課)
 パソコン研修室、第4研修室、ラウンジ
 5階 第1～3研修室
 4階 熊本市流通情報センター
 3階 熊本市流通情報センター
 2階 熊本流通団地協同組合、レストラン
 1階 会館事務室、常設展示コーナー、銀行のATMコーナー
 (展示棟) 1階 展示場(1,088㎡、高さ5.5～7.2m、床荷重1t/㎡)
 B階 駐車場

会館利用状況

年度	区分	研 修 室				展示場	
		第1研修室	第2研修室	第3研修室	第4研修室		パソコン研修室
5		412件	699	624	580	103	58
		20,130人	15,705	7,694	5,447	995	165,035
6		465件	704	608	522	155	82
		24,402人	15,775	7,585	4,494	1,581	218,684
7		450件	709	615	552	129	96
		22,559人	15,695	8,033	5,055	1,263	196,328

会館自主展示事業実施状況

年度	事業名	実施月日
5	熊本インポートフェア'93 '93熊本コレクション	5. 5. 21～23
		5. 10. 9
6	熊本インポートフェア'94 '94熊本コレクション	6. 5. 13～15
		6. 9. 17
7	熊本インポートフェア'95 '95熊本コレクション	7. 5. 12～14
		7. 9. 23

(13) 五福地域開発センター

五福地域開発センターは、併設する五福小学校の改築に伴い、平成3年に開設し、中小企業室を柱に住民サービスコーナーと公民館が小学校と一体構造になった、全国でも数少ない複合施設である。また、太陽熱を利用した温水プールが平成5年10月に完成した。施設及びエネルギーを有効に利用するため、小学校が使用しない時間帯にプールを市民に開放している。

中小企業室では、旧市街地の諸問題を抱える対象地域の活性化のために①地域中小企業を対象とした経営相談、②地域商店街活動の促進及び組織化の推進、③まちづくり気運醸成のための講座等の開催、④まちづくり団体の育成及び活動支援等に取り組んでいる。

サービスコーナーでは、戸籍関係、住民票関係、印鑑登録の諸証明書の発行を行っている。

公民館では、講座の開設や各種行事を実施し生涯学習の場として、またホール、研修室、茶室、料理実習室を始め図書室、児童室も合わせて広く子供からお年寄りまで利用してもらうことで、社会教育に寄与している。

所在地	細工町2丁目25番地
開設年月日	平成3年4月15日
構造	鉄筋コンクリート 地下1階、地上4階建
敷地面積	6,612㎡
建物延面積	8,227㎡ うち サービスコーナー、中小企業室、事務室、会議室…557㎡ 公民館…1,951㎡ 小学校…5,719㎡

建設費 2,816,050千円

職員数 7名(外指導員等6名)

利用状況(平成7年度) サービスコーナー18,853人、会議室・中小企業室367人、公民館43,559人、児童室11,476人、図書室7,455人、プール(一般開放)11,865人

(14) 健軍文化ホール

健軍文化ホールは、本市東部の拠点である健軍地区商店街の文化・交流機能の強化を図り、商店街の活性化を推進することを目的に建設したもので、293席の固定席を持つ東部地域で初めての本格的ホール、料理実習、小会議、会食などが楽しめるパーティールーム、3つの会議室、2つの音楽練習室を備えている。

また、戸籍謄本、印鑑証明、住民票等の交付が受けられる市民サービスコーナー業務を備えた「生活文化拠点」の施設である。

所在地	若葉3丁目5番11号
開設年月日	平成7年4月8日
構造	鉄筋コンクリート造3階建
敷地面積	2,103.68㎡
建物延面積	1,819.20㎡ うち ホール…429.80㎡ ギャラリー、ロビー…300.7㎡ サービスコーナー、ふれあいコーナー、事務室、応接室…271.54㎡ パーティールーム…109.80㎡ 会議室A…92.25㎡ 会議室B…30.24㎡、会議室C…29.27㎡ その他…555.6㎡

建設費 972,032千円

職員数 11名

施設利用状況

区分(定員)	ホール (293名)	会議室A (60名)	会議室B (16名)	会議室C (15名)	パーティールーム (30名)	音楽練習室A (6名)	音楽練習室B (6名)
年度							
平成7年度	200件 25,232名	367 7,134	70 849	130 1,011	106 2,292	106 527	91 486

サービスコーナー利用状況(発行業務のみ)

区分	戸籍関係	住民票関係	印鑑証明
年度			
平成7年度	701件	4,146	2,873

(15) 経済統計

ア 産業別市内総生産

項目	実数			構成比			対前年度比	
	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度	4年度	5年度
産業	百万円 1,859,357	百万円 1,898,852	百万円 1,876,590	% 91.21	% 90.34	% 89.2	% 2.1	% △1.2
第1次産業								
農業	17,818	17,297	17,600	0.87	0.82	0.84	97.07	101.75
林業	160	147	142	0.01	0.01	0.01	92.02	96.45
水産業	3,427	3,007	2,517	0.17	0.1	0.12	87.75	93.73
小計	21,405	20,450	20,259	1.1	1.0	1.0	△4.5	△0.9
第2次産業								
鉱業	196	224	218	0.01	0.01	0.01	114.28	96.92
製造業	224,136	237,753	215,250	10.99	11.31	10.23	106.08	90.54
建設業	111,290	118,201	125,572	5.46	5.62	5.97	106.21	106.24
小計	335,622	356,179	341,040	16.5	16.9	16.2	6.1	△4.3
第3次産業								
電気・ガス・水道業	36,029	40,656	39,966	1.77	1.93	1.90	112.84	98.30
卸売・小売業	481,996	478,130	483,142	23.64	22.75	22.96	99.20	101.05
金融・保険業	215,923	173,694	157,741	10.59	8.26	7.50	80.44	90.82
不動産業	139,492	143,076	145,009	6.84	6.81	6.89	102.57	101.35
運輸・通信業	193,592	212,712	213,087	9.50	10.12	10.13	109.88	100.18
サービス業	435,296	473,955	476,346	21.35	22.55	22.64	108.88	100.50
小計	1,797,706	1,522,223	1,515,292	88.2	72.4	72.0	△15.3	△0.5
政府サービス生産者	214,319	229,343	235,641	10.51	10.91	11.20	107.01	102.75
対家計民間非営利サービス生産者	81,059	84,525	85,384	3.98	4.02	4.06	104.28	101.02
サービス業	81,059	84,525	85,384	3.98	4.02	4.06	104.28	101.02
合計	2,154,733	2,212,721	2,197,616	105.7	105.3	104.5	2.7	△0.7
(控除) 棉属利子	116,131	110,858	93,734	5.7	5.3	4.5	95.46	84.55
市内総生産 (市場価格表示)	2,038,602	2,101,862	2,103,882	100.0	100.0	100.0	3.1	0.1

(注) 第3次産業小計には「政府サービス生産者」「対家計民間非営利サービス生産者」を含む
 表中の計数は単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の合計は一致しない場合がある。
 県統計協会速報

イ 産業（大分類）別事業所数及び従業者数の推移（全事業所）

（平成3年事業所統計調査結果）

産業大分類	昭和53年		昭和56年		昭和61年		平成3年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
全産業	27,286	244,571	30,242	273,598	31,346	269,005	33,886	309,748
農林漁業	44	1,009	30	990	28	809	38	792
非農林漁業	27,242	243,562	30,212	272,608	31,318	268,196	33,848	308,956
鉱産業	12	217	14	189	7	45	6	24
建設業	1,708	24,225	2,070	25,709	2,265	22,254	2,804	27,625
製造業	1,491	26,068	1,482	26,548	1,393	24,480	1,396	27,900
電気・ガス・熱供給・水道業	22	1,521	24	1,569	13	1,393	17	1,464
運輸・通信業	690	20,501	808	22,218	860	19,715	962	18,817
卸売・小売業・飲食店	14,582	85,503	15,980	95,505	16,014	92,775	16,368	104,659
金融・保険業	504	11,885	557	14,007	656	13,853	732	15,230
不動産業	815	2,428	1,031	2,893	1,244	3,773	1,540	4,671
サービス業	7,312	54,911	8,143	66,809	8,741	72,437	9,903	91,830
公務	106	16,303	103	17,161	125	17,471	120	16,736
構			成		比			
非農林漁業（公務を除く）	100	100	100	100	100	100	100	100
鉱産業	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
建設業	6.3	10.7	6.9	10.1	7.3	8.9	8.3	9.5
製造業	5.5	11.5	4.9	10.4	4.5	9.8	4.1	9.5
電気・ガス・熱供給・水道業	0.1	0.7	0.1	0.6	0.0	0.5	0.1	0.6
運輸・通信業	2.5	9.0	2.7	8.7	2.8	7.9	2.9	6.4
卸売・小売業・飲食店	53.8	37.5	53.1	37.4	51.3	37.0	48.5	35.8
金融・保険業	1.9	5.2	1.9	5.5	2.1	5.5	2.2	5.2
不動産業	3.0	1.1	3.4	1.1	4.0	1.5	4.6	1.6
サービス業	26.9	24.2	27.0	26.1	28.0	28.9	29.3	31.4
対	前	回	増	加	数			
全産業	2,889	20,995	2,956	29,027	1,104	4,593	2,540	40,743
農林漁業	4	85	△ 14	△ 19	△ 2	△ 181	10	△ 17
非農林漁業	2,885	20,910	2,970	29,046	1,106	△ 4,412	2,530	40,760
鉱産業	△ 3	83	2	△ 28	△ 7	△ 144	△ 1	△ 21
建設業	214	1,580	362	1,484	195	△ 3,455	539	5,371
製造業	150	58	△ 9	480	△ 89	△ 2,068	3	3,420
電気・ガス・熱供給・水道業	△ 3	△ 27	2	48	△ 11	△ 176	4	71
運輸・通信業	64	1,057	118	1,717	52	△ 2,503	102	△ 898
卸売・小売業・飲食店	1,596	9,424	1,398	10,002	34	△ 2,730	354	11,884
金融・保険業	85	1,588	53	2,122	99	△ 154	76	1,377
不動産業	160	645	216	465	213	880	296	898
サービス業	645	6,446	831	11,898	598	5,628	1,162	19,393
公務	△ 23	56	△ 3	858	22	310	△ 5	△ 735
対	前	回	増	加	率			
全産業	11.8	9.4	10.8	11.9	3.7	△ 1.7	8.1	15.1
農林漁業	10.0	9.2	△ 31.8	△ 1.9	△ 6.7	△ 18.3	35.7	△ 2.1
非農林漁業	11.8	9.4	10.9	11.9	3.7	△ 1.6	8.1	15.2
鉱産業	△ 20.0	61.9	16.7	△ 12.9	△ 50.0	△ 76.2	△ 14.3	△ 46.7
建設業	14.3	7.0	21.2	6.1	9.4	△ 13.4	23.8	24.1
製造業	11.2	0.2	△ 0.6	1.8	△ 6.0	△ 7.8	0.2	14.0
電気・ガス・熱供給・水道業	△ 12.0	△ 1.7	9.1	3.2	△ 45.8	△ 11.2	30.8	5.1
運輸・通信業	10.2	5.4	17.1	8.4	6.4	△ 11.3	11.9	△ 4.6
卸売・小売業・飲食店	12.3	12.4	9.6	11.7	0.2	△ 2.9	2.2	12.8
金融・保険業	20.3	15.4	10.5	17.9	17.8	△ 1.1	11.6	9.9
不動産業	24.4	36.2	26.5	19.2	20.7	30.4	23.8	23.8
サービス業	9.7	13.3	11.4	21.7	7.3	8.4	13.3	26.8
公務	△ 17.8	0.3	△ 2.8	5.3	21.4	1.8	△ 4.0	△ 4.2

（注）昭和61年に産業分類の改訂が行われたので、昭和56年は可能な限り組替えているが、昭和53年については組替え困難なため旧分類による

経済

ウ 商 業

業種別商店数・従業員数・年間販売額

(平成6年商業統計調査結果)

産 業 分 類	商 店 数			従 業 者 数			年 間 商 品 販 売 額		
	平成3	平成6年		平成3	平成6年		平成3	平成6年	
	年実数	実数	構成比	年実数	実数	構成比	年実数	実数	構成比
合 計	店 11,902	店 10,964	% -	人 76,253	人 76,865	% -	万円 325,461,381	万円 303,911,720	% -
卸 売 業 計	3,237	3,058	100.0	33,630	33,103	100.0	244,536,454	222,989,052	100.0
481 各種商品卸売業	5	6	0.2	x	125	0.4	x	1,988,783	0.9
491 繊維品卸売業	32	26	0.9	x	x	x	x	x	x
492 衣服・身の回り品卸売業	168	159	5.2	1,402	1,442	4.4	5,284,445	4,870,880	2.2
501 農畜産物・水産物卸売業	387	359	11.7	4,625	4,441	13.4	63,332,604	51,308,520	23.0
502 食料・飲料卸売業	418	377	12.3	4,665	4,942	14.9	33,621,917	33,438,894	15.0
511 建築材料卸売業	392	328	10.7	3,524	3,119	9.4	18,783,728	16,906,545	7.6
512 化学製品卸売業	98	89	2.9	773	692	2.1	5,534,303	5,539,779	2.5
513 鉱物・金属材料卸売業	90	67	2.2	863	801	2.4	10,145,657	7,676,396	3.4
514 再生資源卸売業	59	42	1.4	433	389	1.2	1,018,792	786,801	0.4
521 一般機械器具卸売業	455	382	12.5	4,289	3,386	10.2	22,466,118	18,184,388	8.2
522 自動車卸売業	124	149	4.9	2,804	2,882	8.7	20,406,950	19,341,302	8.7
523 電気機械器具卸売業	196	238	7.8	2,297	2,424	7.3	16,816,913	16,765,725	7.5
529 その他機械器具	111	128	4.2	986	1,060	3.2	5,865,985	4,783,167	2.1
531 家具・建具・じゅう器等卸売業	132	152	5.0	854	1,145	3.5	3,965,037	4,957,495	2.2
532 医薬品・化粧品等卸売業	265	179	5.9	3,252	3,042	9.2	23,393,689	22,229,057	10.0
533 代理商、仲立業卸売業	4	1	0.0	19	x	x	-	-	-
539 他に分類されない卸売業	301	376	12.3	2,502	2,978	9.0	12,345,190	13,035,884	5.8
小 売 ・ 業 計	8,665	7,906	100.0	42,623	43,762	100.0	80,924,927	80,922,668	100.0
54 各種商品小売業	21	27	0.3	3,117	3,343	7.6	14,607,047	15,176,753	18.8
55 織物・衣服・身の回り品小売業	1,367	1,304	16.5	5,543	4,997	11.4	9,881,167	8,652,395	10.7
56 飲食料品小売業	3,195	2,921	36.9	14,336	16,290	37.2	21,026,015	22,777,796	28.1
57 自動車・自転車小売業	544	493	6.2	3,202	2,946	6.7	10,003,951	8,570,501	10.6
58 家具・じゅう器・ 家庭用機械器具小売業	830	684	8.7	3,564	2,938	6.7	6,930,828	6,469,541	8.0
59 その他の小売業	2,708	2,477	31.3	12,861	13,248	30.3	18,475,919	19,275,682	23.8
飲 食 店	2,425	2,407	-	12,165	13,228	-	5,550,475	6,822,513	-

(注) 平成3年・平成6年欄の飲食店については、それぞれ平成元年、平成4年商業統計調査結果の数値による

工 工 業

産業別事業所数・従業者数・製造品出荷額等 (従業者規模)
(4人以上の事業所)

(平成6年工業統計調査結果)

産業中分類	事業所数			従業者数			製造品出荷額等		
	平成5年	平成6年		平成5年	平成6年		平成5年	平成6年	
	実数	実数	構成比	実数	実数	構成比	実数	実数	構成比
総数	866	800	100.0	22,795	22,064	100.0	50,209,291	50,911,086	100.0
食料品製造業	258	243	30.4	6,378	6,242	28.3	12,163,882	11,897,012	23.4
飲料・飼料・たばこ製造業	13	11	1.4	570	545	2.5	2,811,381	2,925,831	5.7
繊維工業	14	9	1.1	167	81	0.4	124,312	73,499	0.1
衣服・その他の繊維製品製造業	59	58	7.3	1,249	1,237	5.6	638,336	607,349	1.2
木材・木製品製造業	28	25	3.1	317	280	1.3	478,564	483,593	0.9
家具・装備品製造業	53	51	6.4	845	668	3.0	905,028	857,982	1.7
パルプ・紙・紙加工品製造業	14	11	1.4	275	227	1.0	500,625	434,332	0.9
出版・印刷・同関連産業	122	113	14.1	2,647	2,548	11.5	3,894,189	3,932,668	7.7
化学工業	7	7	0.9	850	966	4.4	1,810,149	2,148,760	4.2
石油製品・石炭製品製造業	1	1	0.1	x	x	x	x	x	x
プラスチック製品製造業	12	13	1.6	274	304	1.4	531,554	539,232	1.1
ゴム製品製造業	2	2	0.3	x	x	x	x	x	x
なめし革・同製品・毛皮製造業	3	3	0.4	x	x	x	x	x	x
窯業・土石製品製造業	38	37	4.6	700	586	2.7	1,172,788	1,049,601	2.1
鉄鋼業	12	8	1.0	149	155	0.7	294,420	280,935	0.6
非鉄金属製造業	1	—	—	x	—	—	—	—	—
金属製品製造業	74	72	9.0	1,165	1,201	5.4	2,405,665	2,108,220	4.1
一般機械器具製造業	34	30	3.8	1,130	1,087	4.9	1,534,226	1,440,399	2.8
電気機械器具製造業	31	29	3.6	4,725	4,802	21.8	19,210,189	20,738,027	40.7
輸送用機械器具製造業	6	6	0.8	183	181	0.8	218,217	199,080	0.4
精密機械器具製造業	5	4	0.5	62	56	0.3	56,676	58,646	0.1
その他の製造業	79	67	8.4	649	483	2.2	915,294	563,681	1.1

経済

オ 規模別事業所数・従業者数・製造品出荷額等 (従業者規模)
(4人以上の事業所)

(平成6年工業統計調査結果)

規模	事業所数			従業者数			製造品出荷額等		
	平成5年	平成6年		平成5年	平成6年		平成5年	平成6年	
	実数	実数	構成比	実数	実数	構成比	実数	実数	構成比
総数	866	800	100.0	22,795	22,064	100.0	50,209,291	50,911,086	100.0
4~9人	461	408	51.0	2,772	2,463	11.2	2,613,030	2,368,962	4.7
10~19人	167	171	21.4	2,336	2,363	10.7	3,281,704	3,444,785	6.8
20~29人	114	101	12.6	2,823	2,532	11.5	4,532,573	3,685,725	7.2
30~49人	48	40	5.0	1,823	1,544	7.0	2,664,862	2,542,918	5.0
50~99人	48	51	6.4	3,484	3,545	16.1	8,290,293	7,978,897	15.7
100~199人	13	16	2.0	1,660	2,187	9.9	8,877,410	9,786,049	19.2
200~299人	7	5	0.6	1,560	x	x	2,973,204	x	x
300~499人	6	6	0.8	x	2,232	10.1	x	3,566,351	7.0
500人以上	2	2	0.2	x	x	x	x	x	x

2 農 林 水 産 業

(1) 概 況

本市の農林水産業は、北西部の中山間樹園地帯、西・南部の水田地帯、北・東部の畑地帯からなり、野菜、米をはじめ果樹、花き、畜産などの豊富な基幹作目を有した多種多様な農業と有明海沿岸におけるノリ、魚介類等の海産物に加え、地下水を利用した錦鯉等の水産業からなっている。

いずれも、立地的優位性、地域性を活かした特色ある経営が行われ、農・漁業粗生産額は、県下最大となっている。

しかしながらガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意後の急速な国際化の進展や技術革新の加速化、新食糧法における米をめぐる諸情勢の変化など厳しい環境におかれている。

また、水産業は、漁業環境の変化や漁業者の減少、高齢化、価格の低迷などの問題を抱えている。

このような中で、経営の自立安定と国際化社会に対応できる先進的高生産性高付加価値農・漁業の実現に向け、土地基盤、漁港、漁場の整備、意欲ある農・漁業者の育成、農・漁業の技術革新、生活環境の整備など魅力ある農業・水産業の振興を図っている。

ア 農家戸数と農業就業人口

区分 年度	農 家 戸 数	農 業 就 業 人 口	専業農家戸数	兼 業 農 家 戸 数		
				1 兼	2 兼	計
3	7,552	15,189	2,336	1,844	3,372	5,216
4	7,379	14,777	2,281	1,825	3,273	5,098
5	7,205	14,364	2,226	1,806	3,173	4,979
6	7,031	13,951	2,171	1,787	3,073	4,860
7	6,857	13,538	2,115	1,769	2,973	4,742

(注) 農林業センサス結果による推計

イ 農 地 面 積

(単位 ha)

区分 年度	総経営耕地面積	水 田	畑		
			普通畑	樹園地	計
3	8,169	5,168	1,231	1,770	3,001
4	8,072	5,093	1,204	1,775	2,979
5	7,975	5,018	1,177	1,780	2,957
6	7,878	4,943	1,150	1,785	2,935
7	7,781	4,869	1,122	1,790	2,912

ウ 林 野 面 積

(単位 ha)

区分 年度	総面積	国 有 林	民 有 林						
			用材林	薪炭林	竹 林	特殊林	要造林地	そ の 他	
3	3,897	1,262	2,635	545	1,592	450	2	46	—
4	3,897	1,262	2,635	547	1,591	450	2	45	—
5	3,927	1,292	2,635	547	1,591	450	2	45	—
6	3,915	1,284	2,631	545	1,590	449	2	45	—
7	3,891	1,260	2,631	545	1,590	449	2	45	—

エ 民有林の樹種別面積と蓄積

区分 年度	用材林		薪炭林		竹林		特殊林		要造林地	その他
	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	面積
3	ha 545	m ³ 119,845	ha 1,592	m ³ 209,034	ha 450	束 495,171	ha 2	m ³ —	ha 46	ha —
4	547	133,105	1,591	216,081	450	495,171	2	—	45	—
5	547	139,841	1,591	219,442	450	495,171	2	—	45	—
6	545	146,761	1,590	222,534	449	494,920	2	—	45	—
7	545	153,373	1,590	225,399	449	494,788	2	—	45	—

オ 農業生産額

(市農林水産部調)

区分 年度	水 稻		陸 稻		麦		雑 穀	
	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額
3	ha 4,115	百万円 5,393	ha 18	百万円 4	ha 232	百万円 57	ha 247	百万円 98
4	3,891	6,060	9	2	151	60	203	101
5	3,820	5,989	4	2	137	60	183	53
6	4,145	7,381	3	—	101	43	122	92
7	3,661	5,429	2	—	91	41	107	66

野 菜		花 き		樹 芸		果 樹		工 芸 作 物	
作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額
ha 2,268	百万円 16,141	ha 55	百万円 1,733	ha 36	百万円 261	ha 2,223	百万円 4,983	ha 19	百万円 79
2,290	18,955	55	1,722	37	253	1,916	6,201	17	144
2,271	22,655	57	1,769	36	212	1,911	5,817	18	73
2,257	22,132	59	1,866	35	212	1,911	7,833	18	117
2,251	22,095	59	1,677	35	212	1,904	7,293	17	93

畜産戸数	酪 農		肉 用 牛		養 豚		馬	
	飼育数	生産額	飼育数	生産額	飼育数	生産額	飼育数	生産額
戸 231	頭 4,494	百万円 1,904	頭 1,866	百万円 834	頭 7,813	百万円 442	頭 474	百万円 574
222	4,437	1,946	1,919	602	7,387	474	381	417
205	4,354	1,923	1,948	622	8,170	487	433	414
192	4,287	1,874	1,893	578	6,949	388	489	479
178	4,151	1,893	1,749	578	6,307	394	408	383

養 鶏		めん山羊・養蜂		生産額合計
飼育数	生産額	飼育数	生産額	
羽 129,960	百万円 407	—	百万円 204	百万円 33,114
115,450	266	—	248	37,451
130,550	234	—	235	40,545
111,100	226	—	196	43,417
107,150	237	—	176	40,567

カ 漁業経営体数及び漁船数

区分 年	戸 数			漁 船 動 力 船
	総 戸 数	専 業	兼 業	
3	1,169	279	890	1,387
4	1,184	267	917	1,461
5	1,054	292	762	1,435
6	1,113	287	826	1,459
7	—	—	—	1,443

(注) 平成7年の数値については漁船を除くものは未確定につき掲載していない。

キ 漁業生産額

区分 年	乾 ノ リ		貝 藻 類		海 水 魚		淡 水 魚	
	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額
3	千枚 471,395	百万円 4,381	t 10,712	百万円 1,634	t 1,415	百万円 2,139	t 50	百万円 76
4	425,100	4,092	6,412	1,382	1,397	1,379	63	84
5	379,543	3,687	1,231	535	1,300	1,656	61	80
6	501,452	4,943	548	294	1,371	1,898	59	92
7	554,429	4,317	—	—	—	—	—	—

(注) 平成7年の数値については乾ノリを除くものは未確定につき掲載していない。

ク 農業協同組合

(平成8年4月現在)

名 称	組 合 員 数	設 立 年 月 日
熊本市農業協同組合	17,027人	平4.4.1
熊本市中央酪農農業協同組合	16人	36.8.31
熊飽開拓農業協同組合	30人	47.3.27

ケ 漁業協同組合

(平成8年6月現在)

名 称	組 合 員 数	設 立 年 月 日
河内漁業協同組合	243人	昭24.8.5
松尾漁業協同組合	178	24.6.15
小島漁業協同組合	289	24.6.15
沖新漁業協同組合	457	24.7.4
畠口漁業協同組合	188	24.9.27
海路口漁業協同組合	437	25.5.17
川口漁業協同組合	544	24.4.9
熊本市漁業協同組合	150	24.4.22

(2) 主要事業

ア 農林関係

農業振興地域整備促進事業

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業の健全な発展を図るために総合的な計画として農業振興地域整備計画を策定している。

しかしながら、平成3年の見直しから5年経過し、見直しで予想し得なかった土地利用の動向及び農地、農家戸数、基幹労働力の総体的な減少、都市近郊特有の生産環境の悪化など、農業を取り巻く諸情勢の変化や新農政プラン、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意、新食糧法等の新たな農業施策を反映した農業振興地域整備計画の見直しが必要である。

このため、農業振興地域整備計画策定再編事業に取り組み、土地利用の動向、産業の将来ビジョンや優良農地の保全、確保等を踏まえた土地利用計画や計画的な農業生産基盤、近代化施設の整備など総合的で実行性のある農業振興地域整備計画の全体見直しを実施する。

農業経営基盤強化促進対策事業

経営感覚に優れた効率的かつ、安定的な農業経営の育成とこれらの農業経営が、地域の農業生産の相当部分を担うような農業構造の確立に努めるため、農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者の掘り起こし促進と当該農家への円滑な農用地の利用調整活動を推進する。

事業内容

- 基本構想実践活動事業
- 経営体育成促進事業
- 先導的利用集積事業

地域農業生産振興事業

地域の立地並びに資源を活用した生産性の高い農業を確立するため、生産流通体制の整備強化を図るとともにバイオテクノロジー等の先端技術の導入に努める。

野菜安定供給対策事業

本市における野菜需給の安定を図るため、計画的な生産・出荷体制を整備する。

土壌病虫検査事業

土壌肥料分等の分析及び病害虫の調査研究を実施し、科学的な技術体制の確立による生産性の向上を図っている。

- | | |
|----------|-------------------|
| ① 定期土壌診断 | ④ 農業用水分析 |
| ② 基礎土壌調査 | ⑤ その他 |
| ③ 病害虫診断 | 7年度土壌病害虫検査点数 976点 |

新生産調整推進対策事業

水田営農活性化対策（平成5～7年度）後の次期対策として、平成8年度から新生産調整推進対策を実施することとしている。（平成10年度まで）

これは、平成7年11月に新食糧法が施行されたことを受けて、米の需要と価格の安定を図るための生産調整の着実な実施を目的として推進するものである。

区 分 \ 年 度	3	4	5	6	7
転作等目標面積 (ha)	2,017	1,628	1,643	1,513	1,719
転作等実施面積 (ha)	2,101	1,870	1,772	1,540	1,772
転 作 (ha)	1,904	1,766	1,666	1,267	1,610
他用途米生産面積 (ha)	197	104	106	273	162
実施農家数 (戸)	5,542	5,329	5,178	4,480	4,664
達 成 率 (%)	104.2	114.9	107.8	101.8	103.0

農漁業後継者の育成

農業後継者育成対策として、後継者で組織する熊本市農業後継者クラブに対する組織活動への助成をはじめ、国際的感覚の涵養と幅広い視野と創造力の高揚を図るための海外研修事業、円滑な結婚を推進するための農業後継者交流事業、農・漁業後継者結婚祝金の支給、新規就農者激励会の開催、資質向上のための青年研修大学への派遣、高度な生産技術の取得、経営管理能力向上の研修、農業機械、施設の設置に対する市単独の融資制度等を実施している。

漁業後継者育成対策では、海外研修事業、結婚祝金、融資制度をはじめ、熊本市漁業後継者クラブへの助成、指導育成を行うとともに、リーダー養成のための研修会への派遣、漁業後継者相互の情報交換と社会的・経済的地位の向上を図るための各種講演会の開催、他県漁業後継者との交流会を実施している。

市営造林事業

森林の持つ水源涵養、治山治水等の環境保全および保健休養などの公益的機能が高度に発揮できることを目的に昭和28年から分収造林方式により市営造林事業を実施している。さらに、平成3年の森林法の一部改正に伴い、これまでの「森林計画制度」が見直され、民有林と国有林が一体となって流域ごとに森林を管理していく（流域管理システム）という新しい考えにたった「森林計画制度」が確立され、最下流に位置し、森林の恩恵を最大限に享受している本市の責務として白川、緑川上流域において積極的な森林の整備に取り組む。現在、市域内をはじめ菊池郡、阿蘇郡に約454ha（分収造林439ha、純市有林15ha）の造林地を管理している。

水源かん養林造成事業

本市の地下水源として非常に貴重な箇所の水源地涵養機能を高めるため、涵養機能の低い原野等の森林化を図るとともに開発等による涵養域の減少を防止し、豊富で清冽な地下水を後世へ継承するため本市上流の地下水涵養域に地下水保全を目的とした森林づくりを推進する。

平成元年度から5年度までの第1次5カ年計画については、所期の目標100haに対し、102.43haを菊池郡真木地区において造成することができた。平成6年度から10年度にかけての第2次5カ年計画としてこれまでの菊池地区の民有林に約40ha、上益城地区の国有林一帯に水源涵養機能の高い広葉樹を中心に約60ha合計約100haの造林事業を実施する計画である。平成7年度までの造成面積は141.14haとなる。

市営造林の所在地及び面積

(平8.4.1現在)

区分	造林地名称	所在地	面積(ha)	樹種	林齢(年)	契約年数	分収歩合
熊本市	国連加盟記念林	熊本市清水町万石	0.67	ヒノキ	39	45年間	市地主 64
	市制70周年記念林	熊本市上高橋町烏帽子	10.14	ヒノキ	35~36	45年間	市国 73
	ふれあいの森林記念林地		1.68	クスギ、ケヤキ	4	60年間	市国 73
	森の都宣言記念林	熊本市松尾町上松尾	18.70	ヒノキ	22~23	40年間	市地主 64
	森の都宣言山記念地	熊本市松尾町上松尾	6.03	ヒノキ	22	50年間	市地主 64
	森の都宣言通団記念地	熊本市松尾町上松尾	5.07	スヒノギキ	21~50	50年間	市地主 64
	地方自治30周年及熊本市50周年記念林	熊本市池上町平	4.50	ヒノキ	19	40年間	市国 73
	市制90周年記念林	熊本市池上町平	4.71	ヒノキ	17	40年間	市国 73
	新市庁舎落成記念林	熊本市池上町平	3.21	ヒノキ	15	40年間	市国 73
	健康都市宣言記念林	熊本市花園町猪の平	4.52	ヒノキ	16	40年間	市国 73
	ふれあいの森林記念林地	熊本市花園町成道寺	2.47	クスギ	7.11	60年間	市国 73
	ふれあいの森林記念林地	熊本市島崎町靈樹院	3.96	イチイ、ガシ、ヤマモミ、ヤマザクラ	1.2	80年間	市国 73
	森の都宣言10周年記念林	熊本市万葉寺町甲塚	3.23	ヒノキ	14	45年間	市国 73
	森の都宣言10周年記念林	熊本市万葉寺町甲塚	3.66	ヒノキ	13	45年間	市国 73
	ふれあいの森林記念林地	熊本市万葉寺町大狩野	1.22	ヒノキ	12	45年間	市国 73
	ふれあいの森林記念林地	熊本市万葉寺町大狩野	4.98	ヒノキ	18	60年間	市国 73
	ふれあいの森林記念林地	熊本市貫町上小久保	4.72	ヒノキ	10~12	50年間	市国 73
	ふれあいの森林記念林地	熊本市貫町平床	0.64	ヒノキ	12	50年間	市国 73
	ふれあいの森林記念林地	熊本市河内町大多尾	14.40	コナラ、クスギ、ケヤキ	2~11	50年間	市国 73
	ふれあいの森林記念林地	熊本市河内町大多尾	5.37	ヒノキ	10	50年間	市国 73
	ふれあいの森林記念林地	熊本市河内町大多尾	1.41	イチイ、ガシ、ヤマザクラ	2	80年間	市国 73
	ふれあいの森林記念林地	熊本市河内町野出	1.90	ヒノキ	5.7	50年間	市国 73
	ふれあいの森林記念林地	熊本市河内町野出	1.67	ケヤキ、ヤマザクラ	1	50年間	市国 73
	鮑野四町合併記念ふれあいの森林記念林地	熊本市河内町岳	2.06	ヒノキ	6	50年間	市国 82
	ふれあいの森林記念林地	熊本市河内町岳	29.26	ヒノキ	14~31	40年間 45年間	市国 73
	ふれあいの森林記念林地	熊本市河内町大多尾	2.04	ヒノキ	17	40年間	市国 73
	ふれあいの森林記念林地	熊本市河内町野出	15.53	ヒノキ	4~12	45年間	市国 73
ふれあいの森林記念林地	熊本市河内町大多尾	8.41	ヒノキ	4~12	45年間	市国 73	
純市有林	熊本市河内町北須原	15.10	スヒノギ、雑	29~39	-	-	
小計			181.25				
鹿本地区	ふれあいの森林記念林地	鹿本郡植木町木留	1.51	ヒノキ	7	50年間	市国 82
	小計		1.51				
菊池地区	オリンピック記念林	菊池郡大津町真木	35.06	スヒノギキ	29~32	45年間	市地主 64
	明治100年山記念林地	菊池郡大津町真木	35.77	スヒノギキ	25~29	45年間	市地主 64
	明治100年山記念林地	菊池郡大津町真木	54.95	スヒノギキ	7~29	45年間	市地主 64
	明治100年山記念林地	菊池郡大津町真木	19.17	スヒノギキ	20~27	45年間	市地主 64
	小計		144.95				
阿蘇地区	講和記念林波野団地	阿蘇郡波野村波野	5.53	スギ	44	51年間	市地主 64
	講和記念林中江団地	阿蘇郡波野村中江	6.12	スクロマツ	44 32	51年間	市地主 64
	明治100年山記念林地	阿蘇郡西原村小森	47.45	ヒノキ	25~27	48年間	市村 64
	明治100年山記念林地	阿蘇郡西原村宮山	8.80 14.74	ヒノキ、スギ	24 4	48年間	市村 64
	熊本市市民の山	阿蘇郡白水村中松	41.20	ヒノキ、スギ、ケヤキ、ヤマザクラ	11~42	65年間	市村 64
	白川流域保全林地	阿蘇郡久木野村清水	1.98	ケヤキ、ヤマザクラ	1	80年間	市国 73
	小計		125.82				
合計			453.53				

経済

水源かん養林の所在地及び面積

(平8.4.1現在)

区分	造林地名称	所在地	面積(ha)	樹種	林齢(年)	契約年数	分収歩合	
菊池地区	水源かん養林1-1	菊池郡大津町真木	10.16	ヒノキ	7	50年間	市地主 6/4	
	水源かん養林1-2	菊池郡大津町真木	9.85	ヒノキ	7	50年間	市地主 6/4	
	水源かん養林2	菊池郡大津町真木	18.32	ヒノキ	6	50年間	市地主 6/4	
	水源かん養林3-1,2,3	菊池郡大津町真木	8.24	ヒノキ	5	50年間	市地主 6/4	
	水源かん養林3-4,5	菊池郡大津町真木	14.32	ヒノキ	5	50年間	市地主 6/4	
	水源かん養林4-1,2	菊池郡大津町真木	10.92	ヒノキ	4	50年間	市地主 6/4	
	水源かん養林4-3,4	菊池郡大津町真木	10.10	ヒノキ	4	50年間	市地主 6/4	
	水源かん養林5-1,2,4,5	菊池郡大津町真木	19.91	ヒノキ	3	50年間	市地主 6/4	
	水源かん養林5-3,6	菊池郡大津町真木	0.61	ケヤキ	3	50年間	市地主 6/4	
	水真源かん養林6	菊池郡大津町真木	5.77	ヒノキ ヤマザクラ	2	50年間	市地主 6/4	
	水真源かん養林7	菊池郡大津町真木	7.23	ヒノキ ヤマザクラ ヤマモミジ	1	50年間	市地主 6/4	
	小計		115.43					
上益城地区	水吉源かん養林6-1	上益城郡御船町田代	4.61	ケヤキ ヤマザクラ イチョウ	2	80年間	市園 7/3	
	水吉源かん養林6-2	上益城郡矢部町北中島	1.40	コナラ キハダ	2	80年間	市園 7/3	
	水吉源かん養林6-3	上益城郡矢部町北中島	1.58	コナラ キハダ	2	80年間	市園 7/3	
	水吉源かん養林6-4	上益城郡矢部町金内	1.40	ケヤキ ヤマモミジ	2	80年間	市園 7/3	
	水吉源かん養林6-5	上益城郡御船町田代	1.25	イチイ ヤマモミジ	2	80年間	市園 7/3	
	水吉源かん養林6-6	上益城郡御船町田代	2.72	ケヤキ イチイ	2	80年間	市園 7/3	
	水吉源かん養林7-1	上益城郡矢部町北中島	5.98	ケヤキ,コナラ ヤマモミジ ヤマザクラ キハダ ニリンダ センダイ イチョウ	1	80年間	市園 7/3	
	水吉源かん養林7-2	上益城郡御船町田代	1.68	コナラ ヤマザクラ イチョウ,クリ	1	80年間	市園 7/3	
	水吉源かん養林7-3	上益城郡矢部町田小野	1.83	ケヤキ,コナラ ヤマザクラ イチョウ,クリ	1	80年間	市園 7/3	
	水吉源かん養林7-4	上益城郡矢部町北中島	3.26	ケヤキ,コナラ ヤマザクラ イチョウ,クリ	1	80年間	市園 7/3	
	小計		25.71					
	合計		141.14					

みかん実験農場

所在地 松尾町上松尾字筒井1093番地2

面積 総面積 3.5ha (圃場2ha:原野他1.5ha)

植栽本数 早生温州 167本 雑柑 158本

普通温州 228本 落葉果樹 57本

施設管理棟 1棟 97.05㎡ (事務室14.9㎡、実験室29.15㎡、研修室53.0㎡)

農舎 1棟 53.8㎡

貯蔵庫 2棟 51.9㎡

ガラスハウス 1棟 44.71㎡

事業概要 優良品種選定のための温州みかん、中晩柑、落葉果樹の試作展示

普及奨励品種の栽培実証展示圃の設置

優良品種の穂木供給のための無病母樹の養成

研修、講習、講演会等の実施

複生母樹園の設置

学童、幼児を対象としたみかん狩り

実験室及びガラスハウス建設

(バイオテクノロジーを応用した新品種の育成と普及を図る)

そ の 他

くまもと春の植木市

四百数十年の歴史をもつ本市恒例の「くまもと春の植木市」は、熊本に春の訪れを告げる風物詩として、また緑の祭典として市民に親しまれている。

平成8年実施状況

開催期間 2月1日(木)～3月10日(日) 39日間

場 所 熊本市白川橋際(本山町白川河川敷)

面 積 約42,300㎡(会場)

うち駐車場14,000㎡

展示小間数 約640小間(1小間当たり10㎡)

うちビニールハウス224小間

出 展 品 目 庭園樹(大物、小物)・盆栽・草花・庭石・造園・鉢類・石灯ろう・観賞魚等(約100万点)

出 展 業 者 210業者

市民農園

都市化の進展に伴い、市民の自然を求める声は日増しに高まっている。これに応じて、市民が自然に親しみ健康で明るい市民生活を享受して本市が標ぼうする健康都市実現の一助とするため市街化区域内の農地を利用して58年度より市民農園を開設している。利用料金1区画(15㎡)5,000円

名 称	所 在 地	区 画 数
二本堂市民農園	長嶺町字二本堂	103
月出山 "	月出3丁目	108
上江津 "	江津2丁目	78
田 迎 "	馬渡2丁目	65
島 崎 "	島崎2丁目	39
麻生田 "	清水町麻生田	72
帯 山 "	帯山7丁目	71

イ 畜産関係

優良種畜導入事業

畜産経営の安定化を期するため、導入奨励金及び本市畜産振興資金の貸し付け等により、能力・品質等経済性の高い優良種畜の導入を促進し、資質の改良・増殖を積極的にすすめている。また、乳用牛の資質向上のため、優良乳用牛計画交配事業を実施している。

肉畜導入及び家畜飼養基盤の整備事業

畜産の振興を促進するため、導入奨励金及び本市振興資金、系統資金等の利用による肉牛・肉馬・肉豚を導入し肉畜の増殖に努めるとともに粗飼料自給率の向上を図り、畜産経営の改善強化を推進している。

畜産振興対策事業

家畜の繁殖を奨励するために、繁殖技術の向上対策、子畜に対しての生産奨励事業を実施している。

飼料作物生産振興対策事業

畜産経営はその大部分を輸入飼料に依存し、その経営が不安定である。そこで本市においても国・県の施策に基づき畜産活性化総合対策事業、新生産調整推進対策事業等の取り組みによって飼料作物の作付けを積極的に推進し、生産コストの低減による畜産経営の安定に努めている。また、飼料の品質向上のため飼料分析事業を実施している。

畜産環境保全整備事業

都市化の進展に伴い、畜産経営環境は厳しいものになっているが、この対策として畜舎消毒用薬剤の配布、本市振興資金ならびに畜産活性化総合対策事業によるふん尿処理施設の整備、畜舎の移転等を推進しながら、畜産経営の改善に努めている。

畜産新技術定着化事業

乳牛・肉用牛の改良増殖及び酪農業の発展を図るため、受精卵移植を推進している。

畜産経営体質強化事業

牛肉輸入自由化に伴い、国際化時代に十分対応し得る農家を育成し、品質の向上と経営の改善を推進している。

馬産振興対策事業

馬産振興を図るため、優良雌馬の導入を促進し、子馬の生産拡大に努める。

家畜防疫衛生対策推進事業

各種疾病の発生予防のために家畜防疫衛生対策に基づきその啓蒙及び指導の推進に努めると共に検査経費及び注射料の補助を実施している。

ウ 水産関係

漁業経営安定対策事業

漁業の経営安定を図るため、制度資金の円滑な活用を図ると共に市振興資金の貸し付けにより、優良種苗の導入、漁船の建造、養殖設備の近代化等を促進している。

資源増殖対策事業

魚貝類資源の増殖を図るため稚魚の放流と稚貝の散布を推進している。

また、養殖技術の指導徹底により漁業生産の向上と経営の安定に努めている。

漁港整備事業

漁業の基盤である漁港施設の整備や快適で潤いのある漁港環境整備のため、漁港関連事業を実施している。

主な事業

- ・塩屋漁港修築事業（平成6～11年度）県営
- ・海路口漁港改修事業（平成6～11年度）
- ・四番漁港環境整備事業（平成6～11年度）
- ・天明漁港改修事業（平成7～11年度）

漁港施設

名称	区分	所在地	種別	現有施設延長		登録漁船数	利用漁船数
				外かく施設	けい留施設		
沖新漁港		沖新町	第1種	895 m	— m	136	22
四番漁港		沖新町 島口町	〃	1,649	525	311	425
海路口漁港		海路口町	〃	1,617	236	72	72
天明漁港		川口町	〃	134	753	466	466
計				4,295	1,514	985	985

漁場整備及び環境調査事業

漁場の実態を把握し適切な漁場管理と資源増殖を図るための環境調査を行うと共に作れい等により、効用の低下している漁場の回復を図るなど、漁場整備を実施している。

漁場管理強化施設整備事業（沿岸漁業構造改善事業）

より漁場の管理強化を図るため、漁場管理強化船を導入整備した漁協への事業補助を実施している。

エ 耕地関係

一般土地改良事業

都市化の拡大に伴い専業農家の減少と兼業化の進行及び労働力の減少による農地利用率の低下、また都市排水の増大等農業の経営環境は悪化の現状にある。

これらに対応するために支線用排水路整備を積極的に推進し、農業の近代化と農業経営の安定を図っている。

農業農村環境整備事業

農業農村集落内にある用排水路及び農道等を整備し、豊かな緑などの自然環境と生態系循環を大切にするとともに安全で快適に過せる生活環境を確保し、ゆとりと潤いのある豊かで住みよい農村環境の整備を図る。

用排水路整備特別対策事業

湛水防除事業の推進と共に、その効果を一層高めるため、幹線用排水路を整備し、排水機場及び関係河川への流下促進を図っている。

かんがい排水事業（県営）

区分	地区名	白川下流地区
総事業費		1,724,000千円
事業量		L=8,700mポンプ2台
事業年度		昭和63～平成10年度
受益面積		803ha

排水対策特別事業（県営）

区分	地区名	内田地区外7地区
総事業費		5,730,400千円
事業量		水路工 L=33,730mポンプ3台
事業年度		平成元～15年度
受益面積		1,630ha

土地改良総合整備事業（県営）

区分	地区名	沖新益城地区外1地区
総事業費		1,888,000千円
事業年度		平成3～10年度
受益面積		331ha

一般農道整備事業（県営）

区分	地区名	天明飽南地区
総事業費		495,100千円
事業年度		平成2～9年度
農道延長		9,934m
受益面積		831ha

樹園地農道整備事業（県営）

区分	地区名	松尾地区外4地区
総事業費		2,920,600千円
事業年度		昭和57～平成10年度
農道延長		20,101m
受益面積		416ha

農免農道整備事業（県営）

区分	地区名	谷尾崎地区
総事業費		477,500千円
事業年度		平成4～8年度
農道延長		2,500m
受益面積		165ha

ふるさと農道緊急整備事業（県営）

区分	地区名	天明地区
総事業費		422,600千円
事業年度		平成5～9年度
農道延長		8,300m
受益面積		326ha

農村活性化住環境整備事業（県営）

区分	地区名	寺迫地区
総事業費		1,885,000千円
事業量		生産基盤 53.1ha 農村環境生活環境道路
事業年度		平成5～10年度
受益面積		127ha

農業用河川工作物応急対策事業（県営）

区分	地区名	井樋山地区
総事業費		480,000千円
事業量		頭首工・樋管工一式
事業年度		平成8～9年度
受益面積		740ha

湛水防除事業（県営）

区分	地区名	中島地区
総事業費		350,000千円
事業量		機場改修工一式
事業年度		平成7～8年度
受益面積		44ha

海岸保全施設整備事業（県営）

区分	地区名	沖新地区外2地区
総事業費		2,703,000千円
事業量		延長 4,285m
事業年度		平成8～12年度

農地保全事業（県営）

区分	地区名	上松尾地区外5地区
総事業費		4,091,100千円
事業量		57,931m
事業年度		昭和62～平成14年度
受益面積		352ha

土地改良施設修繕保全事業（団体営）

区分	地区名	浦田地区外1地区
総事業費		133,800千円
事業量		除塵設備改修一式他
事業年度		平成8年度
受益面積		436ha

土地改良総合整備事業（団体営）

区分	地区名	高砂地区
総事業費		408,300千円
事業量		道路、用排水路施設整備
事業年度		平成4～8年度
受益面積		61ha

水田営農活性化基盤整備事業（団体営）

区分	地区名	沖新二番地区外2地区
総事業費		372,700千円
事業量		道路、用排水路施設整備
事業年度		平成7～8年度
受益面積		54.4ha

農道整備事業（団体営）

区分	地区名	北部坪井2期地区外3地区
総事業費		452,773千円
事業年度		平成7～11年度
農道延長		4,901m
受益面積		165ha

ため池等整備事業（団体営）

区分	地区名	白浜地区
総事業費		204,000千円
事業量		湖岸堤防 1,300m
事業年度		平成4～7年度
受益面積		30ha

土地改良施設維持管理適正化事業（団体営）

区分	地区名	元三地区外4地区
総事業費		106,560千円
事業量		エンジンのオーバーホール
事業年度		平成7～12年度
受益面積		1,276ha

経済

(3) 農林漁業振興資金貸付

ア 農林漁業振興資金貸付一覧

貸付金の種類	貸し付けをする組合等	貸し付けの対象となる事項	貸付金の限度	償還期間	転貸利率	償還方法	
農林資金	農業協同組合銀行	施設資金（果樹にかかるものを除く） 温室、ハウス、灌水、加温、防除、農産物貯蔵運搬等の施設	事業費の80%以内 （共同施設については100%以内）	3年以内	年利3.5%以内	元金均等年賦払	
		果樹経営安定資金 灌水、加温、防除、貯蔵運搬等の施設	事業費の80%以内 （共同施設については100%以内）	5年以内			
		農業機械資金 耕うん整地用機具、栽培管理用機具、防除用機具、収穫調整用機具等	事業費の80%以内 （共同購入等については100%以内）	3年以内			
		種苗資材資金 種苗購入、資材購入等	事業費の80%以内 （共同購入等については100%以内）	5年以内			
		農作物生産基礎条件整備資金 天地返し、暗きょ、客土等	事業費の80%以内 （1ha以上の面的事業については100%以内）	3年以内			
農業及び漁業後継者育成資金	農業協同組合銀行	農業及び漁業後継者が新しく実施する家畜、種苗養殖用稚魚、資材、機械等の購入及び施設の設置等	1人につき300万円以内	3年以内 （100万円を超える額の貸付については、5年以内）	なし	元金均等年賦払	
畜産資金	農業協同組合銀行	種畜導入資金	乳牛（牝） 1頭につき35万円以内 繁殖肉牛 1頭につき35万円以内	4年以内	年利3.5%以内	元金均等年賦払	
			馬1頭につき35万円以内	3年以内			
			豚1頭につき10万円以内				
		家畜導入資金	肉用牛 1頭につき30万円以内	2年以内		年度内	一時払
			乳用雄子牛1頭10万円以内 肉用馬1頭につき30万円以内 豚1頭につき2万円以内				
		畜産施設資金 畜舎の新築・改造又は器具の購入等	1件につき100万円以内	3年以内		年利3.5%以内	元金均等年賦払
		畜産ふん尿処理施設資金	1件につき100万円以内	3年以内		なし	
畜舎移転資金	1件につき200万円以内	5年以内					
水産資金	漁業協同組合 農業協同組合銀行	資材種苗（海面）	1件につき100万円以内	年度内	年利3.5%以内	一時払	
		機械器具（"）	1台につき100万円以内	3年以内		元金均等年賦払	
		養殖施設（内水面）	1件につき100万円以内	3年以内		元金均等年賦払	
		種魚（"）	1件につき100万円以内	年度内		一時払	
		稚魚（"）	1件につき100万円以内	2年以内		元金均等年賦払	
		漁船建造	1隻につき300万円以内	5年以内		元金均等年賦払	
農漁業生活環境整備資金	農業協同組合銀行	農漁業者が良好な環境整備のために実施する台所、トイレの改良、新設	事業費の80%以内 （100万円を限度とする）	5年以内	年利3.0%以内	元金均等年賦払	

イ 貸付状況

区分 資金名	6 年 度		7 年 度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
農 林 施 設 資 金	21	30,760	33	32,290
果 樹 経 営 安 定 資 金	1	700	8	8,220
農 業 機 械 資 金	107	132,162	82	103,310
農 林 種 苗 資 材 資 金	9	11,000	5	5,800
農作物生産基礎条件整備資金	0	0	1	400
農業及び漁業後継者育成資金	64	81,378	69	102,980
種 畜 導 入 資 金	23	23,300	15	16,450
家 畜 導 入 資 金	15	190,700	14	188,300
畜 産 施 設 資 金	5	5,000	3	2,000
畜産ふん尿処理施設資金	8	8,000	6	5,800
畜 舎 移 転 資 金	0	0	0	0
資 材 種 苗 資 金	94	47,000	88	47,000
機 械 器 具 資 金	25	23,000	30	23,000
養 殖 施 設 資 金	2	2,000	2	2,000
種 魚 ・ 稚 魚 資 金	11	8,000	13	8,000
漁 船 建 造 資 金	20	22,000	21	22,000
農漁業生活環境整備資金	0	0	2	2,000
合 計	405	585,000	392	569,550

3 食肉センター

(1) 施 設

所在地 南熊本2丁目3番1号

敷地面積 10,443㎡

施設名称	構 造	面 積	能 力	備 考
食肉センター事務所	木造瓦葺2階建	272㎡		1階143㎡ 2階129㎡
懸 肉 室	鉄筋コンクリート、一部	200		
食 肉 卸 売 場	屋根鉄骨コンクリート	569		昭48.7冷房設備
冷 蔵 庫	〃	466	豚換算 750頭	昭39.12 192㎡設置 昭42.11 240㎡増設 昭55.3 34㎡増設
と 室	〃	863		解体室661㎡ 内臓処理室177㎡ 畜糞処理室25㎡
け い 留 所	鉄筋コンクリート	478.9		小動物収容所320㎡ 大動物抑留所158.9㎡
病 畜 と 室	鉄筋コンクリート	72		
浄 化 槽	活性汚泥方式		日間処理 能力 750t	昭40.3 250t 設置 昭42.6 250t 増設 昭48.10 250t 増設
焼 却 炉	鉄筋スレート葺	82.01	2 基	2t処理炉1基 1.5t処理炉1基
出 荷 者 控 室	木造亜鉛引鉄板葺	48		

経 済

(2) と畜頭数

年度 区分	3	4	5	6	7
牛	3,682	3,668	3,572	3,794	4,056
馬	5,422	5,550	5,664	6,147	6,635
豚	95,369	89,483	88,805	93,365	96,563
緬山羊	5	3	16	5	3
計	104,478	98,704	98,057	103,311	107,257

(3) 使用料及び手数料

(単位 円)

使用料 手数料 区分	牛	馬	豚	牛 (60kg以下)	幼 駒	緬 山 羊		改正年月日
						20kg以上	20kg以下	
と畜場使用料	1,100	1,100	600	250	450	150	50	昭58. 4. 1
解体料	2,060	2,060	464					平元. 4. 1
検査手数料	400	400	200	100	300	50	50	昭54. 6. 1
格付手数料	400		90					平 2. 7. 1
冷蔵庫使用料	180	180	90	90	90	90	90	昭58. 4. 1
市場使用料	売上金額の1,000分の2							昭48. 1. 1

4 観 光

(1) 概 況

“森と水の都”と呼ばれるように、豊かな自然環境と地域文化に恵まれている熊本市は、熊本城に象徴される歴史都市として、また74万人の都市圏住民を擁する近代都市としての多彩な文化性を有し、毎年多くの観光客が訪れる全国的にも有数の観光都市である。

また、九州の中央に位置し、東に「阿蘇くじゅう」、西に「雲仙天草」の二大国立公園を控え、九州における観光ルートの要衝として、さらに「国際観光モデル地区」の中心都市として、国際色豊かな魅力ある都市へと変貌している。

市内には数多くの歴史的文化的観光資源があり、その開発・整備はもとより、平成3年の合併により新たな市域となった金峰山から有明海にかけて豊かな自然を生かした総合的な観光施設整備を計画している。

観光産業は余暇時間の増大、レジャー志向の拡大などにより、社会生活が「個性化」「多様化」する中、基幹産業としてのウエイトをもちつつあり、地域経済の活性化、都市の再開発、文化の向上、国際交流など広範な波及効果をもつコンベンションと密接に関わり、市政の重要な施策の一つとして事業の展開を図っている。

なお、本年度は、10月に熊本城一帯を中心に「くまもと・お城まつり」を開催し、更なる観光産業の発展に寄与することとしている。

(2) 観光振興対策

ア 観光客の誘致及び受け入れの充実

観光資源の開発整備事業

○観光振興懇談会

観光施設の整備や受け入れ体制の充実など観光の振興について、広く関係各層からの代表者で組織する懇談会を設置し提言を受ける。

観光客受け入れ施設の整備

○観光案内標識等の整備

観光地を紹介するための各種の案内板や、目的地への円滑な誘導を図るための標識の整備を行う。また、7年度からは平成11年開催の未来国体に向けて誘導標識等の整備も併せて実施する。

○観光施設の維持管理

岩戸の里公園、峠の茶屋公園、河内観光物産センター、野出峠の茶屋公園、九州自然歩道等の維持管理を行う。

観光客受け入れ体制

○熊本城周遊バス運行事業

熊本城をはじめ熊本博物館など周辺の文化施設を結ぶ熊本城周遊バスを運行し、観光客の利便性の向上とともに、観光・文化の振興を図る。

○観光人づくり対策事業

観光客への温かいもてなしの心及び本市観光の向上を目的に、全ての観光関連業界の経営者から第一線の従業員までを対象にきめ細やかな研修を実施するとともに、ボランティアガイドの養成を図る。

○熊本城レディースガイド

案内板や説明板だけに依存している小グループの入園者に対し、城内の案内・説明を行い、より一層のサービスの向上を図るもの。

○その他

観光案内所・観光情報センター運営、観光関連PR企業登録制度、ガソリンスタンドでの観光情報提供システムの運営。

特別観光宣伝事業

県、市町村、民間で組織する「くまもと観光推進協議会」を中心に、県下全域での観光宣伝を行う。

祭・伝統芸能の継承育成

○火の国まつり

熊本城や市中心街で繰り広げられる“おてもやん”総踊りや江津湖での花火大会等。

○川尻精霊流し

江戸時代中期から今日まで百数十年にわたって受け継がれている。

○二本樹太鼓

子どもたちによるゴヤ（護夜・前夜）太鼓。昭和61年12月保存会設立。

国際観光振興対策事業

昭和61年3月、国の「国際観光モデル地区」の指定を受け、外国人観光客が安心してひとり歩きできる

環境の整備を進めるとともに、海外からの観光客誘致を図る。

- 観光案内板、説明板の英文併記、公衆トイレにおける洋式トイレの設置
- 観光パンフレット、観光ビデオの英・中・独・韓国語版の製作
- 外国人観光案内所の運営
- 海外の観光展への参加（香港）

広域観光ネットワークの構築

九州が一体となった宣伝はもとより、九州を横断・縦断した各都市との共同事業をもとに、観光ルートの開発・整備を図る。

- 九州縦断県都観光ルート協議会（4市：福岡・熊本・鹿児島・那覇）
- 九州横断ルート観光都市協議会（4市：長崎・熊本・別府・大分）
- 九州観光都市連盟（40市5町）

誘致宣伝事業

- 近県対策事業

近県宣伝隊の派遣、九州各都市との祭り交流。

- 修学旅行誘致事業

関東・関西地区及び九州各地への修学旅行誘致宣伝隊の派遣。

- 関東・関西対策

大阪御堂筋パレード参加、大阪梅田での物産と観光展の開催、世田谷区民まつり参加、関西地区での誘致広報・宣伝活動、羽田・関西国際空港への電照観光看板の設置。

広報宣伝他

- 出版物による広報

各種旅行雑誌等への観光情報掲載。

- 宣伝広告及び各種印刷物の作成
- 観光週間の実施
- 観光流動調査の実施

イ 観光客の動向

年	項目	観光客数	対3年比	対前年比	宿泊客数	滞留率
3		5,770 千人	100 %	101.0 %	2,533 千人	43.9 %
4		5,454	94.5	94.5	2,187	40.1
5		5,101	88.4	93.5	1,940	38.0
6		5,020	87.0	98.4	1,867	37.2
7		4,240	73.5	84.5	1,855	43.8

(3) 熊本国際コンベンション協会

名 称 財団法人熊本国際コンベンション協会

設立年月日 平成3年11月1日

目的 熊本市及び周辺地域の産業及び文化、歴史などの資源を活用し、コンベンション及び観光の振興を図ることにより、地域の産業経済の活性化及び文化の向上並びに国際相互理解の増進に資することを目的とする。

事業 コンベンションの誘致及び支援
 観光客の誘致及び受入
 コンベンション及び観光に関する国外及び国内への広報及び宣伝
 コンベンション及び観光の企画及び調査
 コンベンション及び観光に関する人材の育成及び啓発
 観光施設内売店及び無料休憩所の管理運営
 熊本県・熊本市からの委託による受託事業の管理運営
 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

役員 理事 20名（民間、学識経験者、県・市関係者）
 理事長 市長
 副理事長 助役他3名
 専務理事 経済振興局総括審議員
 監事 2名（助役、民間）
 評議員 25名（民間、学識経験者、県・市関係者）

事務所の所在地 花畑町7番10号 産業文化会館5階

基本財産 平成7年度末 1,016,200,000円
 （民間 316,200,000円）

事業費 295,222,000円

コンベンション開催状況

年 度	3	4	5	6	7
件 数	225	296	311	310	313
人 員(人)	130,404	147,920	142,730	120,020	111,120

(4) 名所旧跡及び観光施設

ア 熊本城

加藤清正が、関が原の戦いのあと、慶長6年（1601年）より7カ年の歳月をかけ完成させた城で、豪荘な天守閣や独得の曲線を持つ石垣などで名城の誉れ高い。加藤家の治世は2代45年で終わり、その後入封した細川家の居城として、240年を経て明治に至る。

築城に当たり清正は数々の実戦の経験を生かし、城の各所にいろいろな苦心を払った。

まず位置を肥後平野をのぞむ茶臼山に選定し、平野にひろがる城下町をも城郭とする平山城の形式とした。また防備の面では、清正石垣と呼ばれる堅固で特異の勾配を持った石垣をめぐらし、籠城を考慮しての城内120カ所余の井戸、生木のままで薪となる楠の植樹、畳のしんに食糧となる芋の茎を使うなど数々の配慮がみられる。このようにして築かれた熊本城は、当時周囲9kmに及び、櫓49、櫓門18、城門29を数えたと言

われるが、惜しくも明治10年の西南の役でその大半を焼失した。

その後、昭和35年8月清正公350年祭と市制70年を記念して総工費1億8,000万円をもって天守閣が再建された。昭和56年1月には西南の役100周年記念事業として西大手櫓門が復元されており、平成元年には市制施行100周年を記念して60年ぶりの宇土櫓の大規模修復及び数寄屋丸二階御広間の復元工事が完了した。

また、平成3年9月の台風19号は熊本城にも甚大な被害をもたらしたが、平成4年～5年にかけて、内部展示を含む天守閣の大改修を経て白と黒を基調とした、天守閣の雄姿を見ることができた。

宇土櫓他12の建造物は国の重要文化財に指定されている。

重要文化財

名 称	面 積	高 さ	長 さ	摘 要
宇 土 櫓	914.65㎡	19.5 m	m	三重5階（地下1階付）
長 塀		2.0	252.73	
田 子 櫓	49.96	6.23		平 家
七 間 櫓	66.99	5.06		〃
十 四 間 櫓	162.11	5.72		〃
四 間 櫓	46.49	5.96		〃
源 之 進 櫓	108.40	北5.602 南6.122		〃
東十八間櫓	234.70			〃
北十八間櫓	144.37			〃
五 間 櫓	35.37			〃
平 櫓	111.17			〃
監 物 櫓	140.33			〃
不 開 門	39.01	5.72		〃

観 覧 料 （入園料、登閣料 平成4.1改正）

入 園 料	大 人 200円	} ただし市内の小・中 学生については無料
	小中学生 100円	
登 閣 料	大 人 300円	
	小中学生 100円	
共 通 券	大 人 500円	
	小中学生 200円	

} 団体割引……30人以上2割引

利用状況

区分 年度	入 園 者 数	登 閣 者 数	金 額
3	1,198,408 人	869,935 人	423,107,220 円
4	1,001,084	743,802	356,930,580
5	889,756	444,655	273,278,900
6	939,325	703,098	342,913,080
7	879,277	663,481	322,368,260

肥後名花園

熊本城内竹の丸一帯の肥後名花園は、伝統ある肥後六花の純粋品種をより多く後世に残すため、昭和48年に造成し、その保存・栽培を行い、観光客や一般市民に親しまれている。

肥後菊	正式5間花壇に50品種を栽培	観賞 11月中旬
肥後菖蒲	7間花壇4段に80品種200株を植え付け	観賞 6月上旬
肥後朝顔	20品種を50鉢に栽培	7月～9月鉢物展示場に展示
肥後芍薬	7間花壇4段に20品種80株を植え付け	観賞 5月上旬
肥後椿	約1,000㎡の面積に40品種160本を移植	観賞 3月
肥後山茶花	約360㎡の面積に20品種70本植え付け	観賞 11月中旬

熊本城二の丸駐車場（民生関係に記載）

イ 水前寺成趣園

清らかな水と日本式庭園の美しさで知られる水前寺成趣園は、細川家3代忠利が「国府のお茶屋」としてつくったものを、細川家5代綱利が現在のような大規模庭園に改修し成趣園（約69,000㎡）と名づけた。この庭園は、桃山式回遊庭園の代表的なもので、阿蘇の伏流と言われる清らかな湧水は年中絶えることなく、池の至る所から湧き出て、観光客、市民の憩いの場所となっている。文豪夏目漱石もこの清冽な水をたたえて「湧くからに流るるからに 春の水」と詠んでいる。

ウ 北岡自然公園

細川家歴代の菩提寺である妙解寺が設けられていた所で、明治4年に廃寺とされ細川家の別邸となり、現在は、自然公園として公開されている。園の奥にある3代忠利及び4代光尚の廟側には、殉死者の墓や森鷗外の小説「阿部一族」で有名な阿部弥市右衛門の墓があり、数々の歴史を物語っている。

エ 立田自然公園

立田山の麓にある立田自然公園は、細川家の菩提寺泰勝寺跡である。ここには、初代藤孝及びその夫人、2代目忠興とガラシャの名で広く世に知られるその夫人をはじめ歴代藩主の墓がある。

世界的に賢夫人として知られるガラシャ夫人は明智光秀の娘で、キリスト教に帰依し貞節をもって一生をつらぬいた。今なお、夫人の墓を訪れる内外の客はその後を絶たない。

また木立の中には風流を極めた茶室「仰松軒」がある。

オ 旧細川刑部邸

熊本城三の丸に移築復元した旧細川刑部邸は全国でも有数の武家屋敷である。この屋敷の建坪は約300坪で蔵が付属した長屋門、唐破風の大玄関、書斎の付いた茶室などの上級武家屋敷としての格式をもっている。

カ 本妙寺

九州における日蓮宗の名刹として知られる加藤家の菩提寺本妙寺は、熊本城の北西約2km、城をのぞむ中尾山の中腹にある。境内には、清正公を祭った浄池廟、清正公の肖像画や遺品を納めた宝物館、清正に殉死した大木土佐守や金宦の墓などがある。7月23日に行われる頓写会には、夜を徹して参拝の人波が続いている。

キ 藤崎八幡宮

熊本市民の氏神として親しまれている藤崎宮は、承平5年（935年）の建立といわれ、応神天皇（一の宮）、住吉大神（二の宮）、神功皇后（三の宮）を祭っている。毎年9月15日に行われる大祭では、武者行列や獅子舞、それに若者たちの勇壮な馬追いが町に練り出す。社殿には重要文化財の木造僧形八幡神や木造女神の座像等がある。

ク 武蔵塚

剣聖として大衆に親しまれている宮本武蔵は、細川忠利に招かれて、晩年を肥後で送り、その生涯を千葉城跡（現在のNHK）にとじた。その墓は、江戸参勤交代の威儀を拜したいという武蔵生前の希望により、大津街道沿いに選ばれたと伝えられている。

なお、武蔵塚がある武蔵塚公園は大規模な改良整備のもと、日本庭園や茶室・東屋の他、公園のシンボルとして武蔵のブロンズ像が建立されている。

ケ 霊巖洞岩戸観音・五百羅漢

金峰山の西麓にあり、剣聖宮本武蔵が「兵法五輪書」を記した洞窟で観音が祭られている。この横には、石工了善が24年の歳月を費やして刻んだと伝えられている五百羅漢もある。

コ 千金甲古墳

小島町、千金甲の後方山中にある古墳で、全国に紋様古墳として知られている。内部には、円や直線での珍しい紋様が描かれ、さらに全面彩色がほどこされている。このような古墳は、全国でも熊本に最も多い。

(5) 市民会館

ア 施設

所在地 桜町1番3号

敷地面積 6,659㎡

建物面積 4,408㎡

延9,033㎡

起工 昭和41年 4月 1日

竣工 昭和42年11月30日

開館 昭和43年 1月 6日

建設費 628,500千円

構造

ホール棟 鉄筋コンクリート造

地下1階、地上4階

会議棟 鉄筋コンクリート造

地下1階、地上2階

各階面積及び主要施設

区分	階別	面積	主要施設
ホール棟	地階	659㎡	オーケストラピット、エアードクト
	1階	2,433	舞台、客席、放送室、映写室、調光室、技術室、主催者控室、ホワイエ、サンクンホワイエ、売店
	中2階	106	中継室
	2階	1,060	客席、照明室、ホワイエ、喫煙所、便所
会議棟	3階	737	客席、照明室、喫煙所、便所、倉庫
	4階	180	客席、センタースポット室
会議棟	地階	857	空気調和機械室、ボイラー室、バッテリー室、変電気室、保守管理室
	1階	1,266	展示ロビー、控室、第10会議室（和室）、館長室、事務室、食堂、浴室、便所、守衛室、湯沸室
	2階	1,550	大会議室、第1会議室～第9会議室、ロビー、倉庫
	1部3階	185	

イ 会館使用料及び定員

使用時間区分 使用場所 及び使用日		午 前	午 後	夜 間	定 員
		午前9時から 正 午 まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	
大 ホ ー ル	平 日	10,000 円	20,000 円	25,000 円	固 定 席 1,826席
	土、日、休日	12,000	24,000	30,000	
大 会 議 室	平 日	2,000	4,000	5,000	移 動 席 300席
	土、日、休日	2,400	4,800	6,000	
会 議 室	第1会議室	400	600	600	小会議室 20人
	第2 "	400	600	600	" "
	第3 "	400	600	600	" "
	第4 "	400	600	600	" "
	第5 "	400	600	600	" "
	第6 "	800	1,100	1,100	中会議室 40
	第7 "	800	1,100	1,100	" "
	第8 "	400	600	600	小会議室 20
	第9 "	800	1,100	1,100	中会議室 40
	第10 "	800	1,100	1,100	和 室 30

ウ 会館利用状況

区分 年度	大 ホ ー ル							大 会 議 室							中 小 一 会 議 室	展 示 ロ ビ ー	
	集 式 会 ・ 大 会 典	歌 謡 シ ョ ー ・ 音 楽 会 ・ 演 奏 会	演 劇 ・ 演 芸	日 舞 ・ 洋 舞	講 演 ・ 講 習 会	そ の 他	計	集 式 会 ・ 大 会 典	研 修 会 ・ 講 演 会 ・ 講 習 会	音 楽 会	演 劇 ・ 演 芸	展 示 会	レ ク レ ー シ ョ ン ・ ダンス	そ の 他			計
3	48	98	34	23	19	2	224	29	204	20	7	26	1	35	322	3,793	156
4	45	126	38	27	33	7	276	33	120	37	7	24	123	31	375	4,576	202
5	46	115	41	40	29	15	286	37	124	35	4	23	106	40	369	5,303	209
6	55	107	50	31	47	14	304	68	118	45	9	30	121	27	418	5,189	192
7	35	100	40	27	53	17	272	45	156	40	10	13	145	33	442	4,982	194

利用者状況

区分 年度	大 ホ ー ル					大 会 議 室				
	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計
3	51	23	150	0	224	45	8	269	0	322
4	77	30	169	0	276	101	8	265	1	375
5	78	22	186	0	286	91	9	269	0	369
6	71	42	191	0	304	98	17	303	0	418
7	76	40	150	0	266	110	32	285	0	427

(注) 平成4年1～4月 4カ月間全館防災改修及び照明改修工事のため休館
平成7年3月 屋根防水工事のため1カ月間大ホール休館、3月16日より半月間全館休館

エ 会館自主文化事業実施状況

年度	事業名	実施月日
5	ロシアバレエフェスティバル	5. 20
	開館25周年ドイツハイデルベルク市友好都市締結1周年記念 Human stage vol.Ⅲ ミュージカル「アルトハイデルベルク」	11. 1～2
	第18回青少年コンサート	1. 6
	第22回児童演劇教室	2. 22～23
6	ファミリーコンサート'94	9. 18
	第19回青少年コンサート	1. 7
	第23回児童演劇教室	2. 7
	フィルムコンサート ミュージカル「アルトハイデルベルク」	3. 24
7	熊本音楽連盟第19回定期演奏会	7. 2
	松竹大歌舞伎	9. 11
	第20回青少年コンサート	1. 7
	第24回児童演劇教室	2. 14～15

5 競 輪 事 業

(1) 概 要

本市競輪事業は昭和25年7月、財政再建と戦災復興事業に寄与することを目的として発足し、その後、昭和37年4月自転車競技法の恒久立法化、同年10月競技実施団体としての自転車競技会が発足するなど事業の運営面で確固たる基盤が築かれ、多くの人々の理解と協力により施設運営面の改善、ファンサービス向上などにたゆまぬ努力を続けてきたところである。

全国の公営競技の売上は、平成3年度をピークに減少しており、本市の競輪開催においても売上は減少傾向にある。しかし、本市は全国競輪施行者協議会の理事並びに九州地区の地区長として全国に先駆けて平成5年度より九州管内の場間場外を開始。平成7年度には全国33場の臨時場外車券売場を開設し、「第38回オールスター競輪」を開催、その売上額は389億18百万円余に達し、オールスター競輪新記録となった。

事業発足より現在までにおける売上額は、総額5,988億円余、熊本市財政への繰出金総額は532億円余の巨額に上り土木、教育、住宅等の公共施設の建設、福祉充実等の貴重な財源として本市の財政に多大な貢献を行っている。

今後の競輪事業をとりまく状況は、非常に厳しいが、本市発展の一助となるよう競輪事業における収益を確保するためファンのニーズに応える事業の展開を図っている。

(2) 施 設

所在地 水前寺5丁目23番1号
 開設年月 昭和25年7月
 敷地面積 40,000㎡ 競走路1周500m 9車立

駐 車 場 15,730.57㎡ (818台収容)

投 票 所 8カ所 窓口 283

支 払 所 5カ所 窓口 74

両 替 所 6カ所 窓口 18

観 覧 席 定 員 15,000人

一般	3,300人
立見	9,583人
特別観覧席	2,117人 (昭56. 4開設)

(3) 競輪事業の実績

区 分	年 度				
	3	4	5	6	7
開 催 回 数	15	15	14	16	15
開 催 日 数	84	81	78	85	81
入 場 者 数	487,121	446,083	425,301	415,456	404,829
収 入	千円	千円	千円	千円	千円
入 場 料 (普通席)	24,356	22,304	21,265	20,772	20,241
" (特別席)	105,749	101,005	92,568	91,466	88,413
車 券 売 上	27,595,666	26,860,028	26,474,190	27,102,575	58,847,577
そ の 他 の 収 入	110,417	194,609	666,187	642,567	533,456
前 年 度 繰 越 金	1,149,628	687,414	906,708	768,002	158,361
支 出					
経 常 経 費	269,432	277,474	237,878	326,283	200,402
開 催 経 費	22,681,624	22,458,413	22,283,153	23,243,293	50,911,549
交 付 金	1,836,438	1,898,297	1,863,542	1,955,286	4,562,475
施 設 関 係	1,560,910	374,468	618,263	992,159	2,768,278
一 般 会 計 繰 出 金	1,950,000	1,950,000	1,950,000	1,950,000	800,000

経 済

(4) 競輪事業収益金の使途

(単位 千円)

区分 年度	土木・住宅関係		民生関係		教育関係		衛生関係		災害復旧 工事関係		その他		合 計	
		%		%		%		%		%		%		%
3	742,000	38.0	257,250	13.2	383,250	19.7	260,750	13.4	0	0	306,750	15.7	1,950,000	100
4	799,505	41.0	316,422	16.2	473,067	24.3	109,261	5.6	0	0	251,745	12.9	1,950,000	100
5	865,982	44.4	275,336	14.1	529,171	27.1	47,364	2.4	1,272	0.1	230,875	11.8	1,950,000	100
6	795,210	40.8	393,315	20.2	432,705	22.2	50,310	2.6	0	0	278,460	14.2	1,950,000	100
7	362,160	45.3	115,440	14.4	208,880	26.1	28,000	3.5	0	0	85,520	10.7	800,000	100

6 動植物園

(1) 概要

熊本動物園は、昭和4年、水前寺公園の東側に開園した。開園以来市民憩いの場として親しまれてきたが、周辺の都市化が進み、敷地の拡張も困難となったため、昭和44年現在地に移転した。平成3年には、隣接地に整備を進めていた都市緑化植物園と一体となり熊本市動植物園として新しく出発した。

近年、自然環境の破壊が深刻化するにつれて、希少動植物の種の保存、環境教育の場としての動植物園の社会的役割は重要なものとなっている。あらゆる生命を尊重し、生物が共に生きる大切さを楽しみながら理解してもらうため、動植物園を環境教育、生涯教育の拠点として、更には、心豊かで人情味あふれる町づくりを進めるための情操教育の拠点として、幅広く活用できるよう整備を図っている。

(2) 施設内容

所在地	健軍5丁目14番2号				
敷地面積	240,395.91㎡				
開園年月日	昭和4年7月26日（昭和44年7月1日移転開園、平成3年4月1日に動植物園新設）				
飼育動物	ほ乳類	57種	234点	鳥類	75種 609点
	爬虫類	7種	94点	計	139種 937点
植物園	花壇	4,770㎡	芝生	27,060㎡	バラ 300㎡
	高木	5,000本	低木	31,500本	生垣 330㎡
	地被類	441㎡	花の休憩所	380種	4,500点

動物資料館

竣工	平成元年7月31日
落成	平成元年9月30日
建築面積	1,634.55㎡
床面積	1,288.318㎡
構造	鉄筋コンクリート造平家建 常設展示室 特別展示室 レクチャールーム 研究室 ロビー（江津湖に住む魚類の水槽）
総工費	500,000千円

花の休憩所

竣工	平成3年3月25日
落成	平成3年10月1日
建築面積	2,706.538㎡
床面積	2,388.773㎡
構造	鉄筋コンクリート造2階建一部鉄骨造 温室 展示室 ガイダンス
総工費	1,280,000千円

飼育管理センター

竣工 平成8年5月15日
 落成 平成8年7月15日
 建築面積 446.42㎡
 床面積 672.38㎡
 野外放飼場 105.40㎡
 構造 鉄筋コンクリート造2階建
 診察室 手術室 検疫室 解剖室 研修室 検査室等
 総工費 290,000千円

緑の相談所

竣工 昭和60年10月7日
 建築面積 1,078.162㎡
 床面積 1,079.199㎡
 構造 1F 鉄筋コンクリート造
 2F 鉄骨造
 主要施設 相談室 会議室 試験室 事務室
 総工費 300,285千円

遊戯施設

モノレール、ジェットコースター、スーパーバイキング、観覧車、新幹線、ティーカップ
 スーパーレーサー、ミラーハウス、チェーンタワー、メリーゴーランド、ゴーカー
 小型乗物、子供列車

駐車場

普通車 900台 バス 17台

入園料

		[個人]	[団体]	
大人・高校生	200円	180円		
小・中学生	50円	40円	(ただし、市内の小・中学生は校章) 又は生徒手帳持参の場合無料	
幼児	無料			

利用状況

区分 年度	入園者数	入園料	施設利用料
3	1,610,098 人	76,941,940 円	223,060,410 円
4	1,982,363	83,469,350	240,196,030
5	1,750,545	81,507,010	250,786,780
6	1,303,102	77,742,480	240,348,700
7	1,169,903	75,662,910	236,137,630

7 農 業 委 員 会

(1) 農地等利用関係の調整

ア 農地に関する許認可事務

農地法に基づく各種権利の設定、移転及び転用等についての許認可並びに証明事務を行っている。

農地法関係申請処理状況

(平成7年度)

農 区	項目 地区名	法 3 条 (所有権移転)		法 3 条 (使用貸借権・賃 借権の設定・移 転)		法 4～5 条 (宅地等への転用 ・許可不要転用 を含む)		法 20 条 (賃貸借の解約)		非農地証明		その他 申請	合 計
		件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)	件数	件数
1	上 熊 本	1	2,841	0	0	51	22,836	0	0	0	0	0	52
2	白 坪	0	0	0	0	26	21,832	1	492	1	98	0	28
3	本 山	0	0	0	0	27	18,671	1	442	0	0	0	28
4	画 図	3	7,193	3	15,199	28	14,873	1	2,703	0	0	1	36
5	健 軍	1	46	0	0	69	35,059	1	1,051	0	0	0	71
6	清 水	1	3,501	1	3,001	99	41,859	0	0	1	228	0	102
7	力 合	7	8,239	4	17,304	45	83,192	10	11,919	0	0	0	66
8	日 吉	17	20,397	1	4,248	64	37,204	5	9,220	1	244	0	88
9	出 水	5	3,613	1	6,467	64	38,542	0	0	1	1,384	0	71
10	川 尻	2	4,040	0	0	18	15,611	4	4,875	0	0	0	24
11	田 迎	4	6,665	0	0	55	162,285	4	7,158	0	0	1	64
12	御 幸	11	29,537	5	50,459	44	42,639	4	8,263	0	0	0	64
13	池 上	8	7,845	0	0	22	8,288	0	0	0	0	0	30
14	城 山	12	13,671	1	2,153	57	47,374	5	9,806	0	0	0	75
15	秋 津	0	0	1	7,871	38	26,340	1	225	2	1,528	0	42
16	松 尾	16	12,404	8	69,093	9	13,129	2	2,209	1	477	1	37
17	小 島	7	22,825	5	36,166	6	2,626	1	2,012	0	0	0	19
18	龍 田	4	5,372	0	0	55	32,895	1	2,409	0	0	0	60
19	中 島	22	76,921	5	64,060	12	4,662	2	732	1	46	1	43
20	供 合	6	12,402	4	22,491	24	45,368	0	0	2	1,189	1	37
21	広 畑	7	2,741	0	0	61	52,512	0	0	2	688	0	70
22	小山戸島	31	50,805	10	130,389	54	48,989	7	24,267	0	0	2	104
23	西 里	27	42,154	19	138,356	44	35,601	5	7,251	5	1,712	1	101
24	川 上	6	13,548	13	198,438	62	73,377	0	0	10	4,831	0	91
25	河 内	17	12,203	20	238,703	15	8,008	2	1,089	0	0	0	54
26	芳 野	22	42,240	23	265,412	11	10,207	2	21,658	7	5,086	3	68
27	八 分 字	20	27,387	5	24,718	42	16,280	8	13,655	1	363	1	77
28	藤 富	10	18,223	4	36,491	3	1,604	0	0	0	0	0	17
29	並 建	16	16,442	11	24,963	19	8,373	3	10,456	4	2,103	2	55
30	中 緑	2	11,373	2	18,382	3	2,391	0	0	1	18	0	8
31	銭 塘	8	9,317	13	158,162	11	6,213	2	2,916	1	92	2	37
32	奥 古 閑	4	3,875	4	35,111	5	3,056	1	3,445	0	0	0	14
33	海 路 口	4	24,422	12	157,279	15	5,364	1	1,919	1	448	4	37
34	川 口	2	2,381	3	18,022	2	681	0	0	0	0	2	9
	合 計	303	514,623	178	1,742,938	1,160	987,941	74	150,172	42	20,535	22	1,779

用途別転用状況

(平成7年度)

区 分		件 数	面 積 (㎡)
住宅用地	農 家 住 宅	55	29,178
	一 般 個 人 住 宅	357	129,656
	集 団 住 宅、そ の 他	330	262,032
	小 計	760	420,866
農・鉱・工業用地	農 林 漁 業 用 施 設	29	9,393
	鉱 業	1	1,870
	建 設 業	26	19,022
	金 属 機 械 工 業	1	29
	化 学 ・ 紙 パ ル プ 工 業	0	0
	繊 維 ・ 食 料 品 工 業	1	305
	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 事 業	6	4,608
	そ の 他	11	5,135
小 計	75	40,362	
公共施設用地	官公署・病院等公共	14	82,475
	学 校 用 地	2	5,370
	公 園 ・ 運 動 場 用 地	15	66,284
	道・水路、鉄道用地	62	11,048
	小 計	93	165,177
その他施設用地	運輸通信業建物施設	3	1,244
	商 業 ・ サ ー ビ ス 業	112	251,328
	ゴルフ場その他レジャー	2	32,712
	そ の 他	113	73,083
	小 計	230	358,367
植 林	3	3,169	
合 計	1,161	987,941	

イ 農地調整事務処理事業

農地の利用関係の紛争に係る和解仲介処理と小作料の物納契約承認を行っている。

(2) 国有農地管理处分事務

国有農地の買収、売払、貸付等管理处分とその対価徴収事務を行っている。

(3) 農用地利用調整特別事業

農業経営基盤強化促進事業を中心とする農用地の有効利用の促進、利用権等の情報の収集・管理を含め、農地の流動化を推進する必要がある。

そのため、農地流動化推進員による農地の貸し手、借り手の掘り起こし活動を積極的に推進し、認定農業者等への農用地の利用の集積を図る。

ア 耕作目的

(平成7年度)

① 利用権設定(新規・再設定)

()内は再設定

貸手	借手	件数	契約期間	田	畑	計
人 86 (128)	人 99 (131)	件 103 (152)	6年未満	154,872㎡	42,501㎡	197,373㎡
				(127,816)	(50,590)	(178,406)
			計	282,688	93,091	375,779
			6年以上 10年未満	12,071	7,951	20,022
				(34,451)	(91,582)	(126,033)
			計	46,522	99,533	146,055
			10年以上	89,281	39,472	128,753
				(82,372)	(11,549)	(93,921)
			計	171,653	51,021	222,674
			新規設定計	256,224	89,924	346,148
再設定計	(244,639)	(153,721)	(398,360)			
設定合計	500,863	243,645	744,508			

② 利用権移転

移転をした人	移転を受けた人	件数	田	畑	計
8人	8人	16件	42,751㎡	28,474㎡	71,225㎡

③ 所有権移転

譲渡人	譲受人	件数	田	畑	計
8人	6人	8件	11,920㎡	㎡	11,920㎡
15	1(公社)	12	14,691	7,748	22,439
1(公社)	11	11	14,691	7,748	22,439
計		31	41,302	15,496	56,798

イ 転用目的

(平成7年度)

① 所有権移転

譲渡人	譲受人	件数	田	畑	計
27人	1人	1件	-㎡	20,934㎡	20,934㎡

② 賃借権設定

貸手	借手	件数	契約期間	田	畑	計
1人	1人	1件	3年	-㎡	1,508㎡	1,508㎡

(4) 農業経営管理指導事業

経営感覚に優れた効率的、安定的な経営体を育成するため、経営・経理面における合理化を中心に経営改善についての指導事業を行い、これによって育成された農業者の組織化を推進する。

(5) 農業者年金業務

農業者の老後生活の安定、経営移譲による農業後継者の育成、確保と経営規模の拡大を目的とする業務を行っている。

受給状況

(平8.4.1現在)

種別	被保険者	合計	年金受給者			
			経営移譲年金 (高額)	経営移譲年金 + (低額) 農業者老齢年金	農業者老齢年金 のみ	新給付体系 (終身同一年金)
人数	2,054人	2,169人	237人	1,132人	736人	64人

(6) 自作農維持資金業務

農業者の経営規模拡大または経営維持を図るための農地取得資金、自作農維持資金の貸付資格認定に関する業務を行っている。

(7) 開拓財産確認調査特別促進事業

開拓財産たる土地の確認調査を実施する事により、開拓財産台帳と現地との不適合状態の解消を図り、もって未処分土地の適正な管理及び売渡、譲与又は売払等を促進する。

(8) 標準小作料改訂(設定)事業

意欲ある農業経営者の育成確保を図るため、小作料契約の目安として標準小作料を設定し、適正な小作料の普及浸透、調整を行う。

